

令和2年度 第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート
(全体版)

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

子どもの頃からの健康づくりの推進

(構想冊子P.19)

保健体育課・健康長寿政策課

【目標値】

- 健康教育副読本の100%活用継続 (R1) 100% (R5) 100%
- ヘルスメイトによる食育講座の実施 (H30) 119回 (R5) 毎年全市町村実施、小学校100回以上
- 食育イベントの実施 (H30) 51回 (R5) 毎年実施、全市町村1回以上



朝食を毎日食べる子どもの割合
(R5) 全国平均以上(小5、中2)

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 学校における組織的な取組の充実

- 健康教育の中核となる教員の研修の実施(保健主事、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員の悉皆研修及び年次研修・がん教育研修会など)
- 健康教育副読本を活用した取組の充実(効果的な活用の啓発及び指導助言、活用実践事例集の作成など)
活用実践事例集:小...R1年度、中高...R2年度
- がん教育総合支援事業を活用したがん教育の推進
- 学校における食育の推進及び地域と連携した食育の推進(望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を実践する力の育成:食育推進支援事業)
- 運動習慣定着のための取組(こうちの子ども体力アップチャレンジランキングなど)
- 課題校で子どもの生活リズムと食事について実態に合わせた課題を整理し、朝食の大切さ及び将来に向けた健康教育を実施

2. 地域の住民組織の参画による児童生徒への健康教育と家庭への波及

- ヘルスメイトが授業等で健康教育を実施(食育講座)
- 子どもから家庭(保護者)への伝達状況を把握するためのアンケート調査を実施

3. 家庭の意識向上

- 就学前の子どもの保護者を対象としたパンフレットの作成(幼保支援課)
- 保護者会等への出前講座の実施

4. 地域での取組の充実

- 3歳児健診等での生活リズム獲得に向けた指導

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1. 学校における組織的な取組の充実

- 健康教育の中核となる教員の研修: 集合研修の中止
- 健康教育副読本の活用による健康教育の推進: 小中学校(5月)、高等学校(6月)へ配付。
- がん教育:
外部講師を活用したがん教育は広がってきている。
推進地域(R元:1地域 R2:2地域)
推進校(R元:4校 R2:2校)による取組、
講師派遣事業(R2.7現在:8校・9回)、
がん教育推進協議会の開催(第1回:8月)
- 地域と連携した食育の推進(食育推進支援事業):
昨年度より実施団体、実施校は減少しているが、新規の団体や学校は増加しており、取組が広がりを示している。
R元:8団体、10校 R2:7団体、9校で実施中。
(今年度事業を活用しなかった2団体、3校は独自で取組を継続実施)
R元年度の取組(安芸市)を研修会で周知・報告(R2.7月)
- 体力アップチャレンジランキング:
実施要項を作成・配付。2校が実施(7月現在)。
- 食生活実態調査事業(県立大学へ委託):
体力や健康について支援が必要と思われる小・中学校(15校)より4校(須崎市、いの町)をモデル校として選定。

2. 地域の住民組織の参画による児童生徒への健康教育と家庭への波及

新型コロナウイルス感染症の影響により実施控え

3. 家庭の意識向上

- 就学前の子どもの保護者を対象としたパンフレットの作成配布(幼保支援課)
- 子どもの生活習慣支援講師派遣事業:
R元.9月時点 3校実施 R2.9月現在 1校実施

4. 地域での取組の充実

- 3歳児健診等での生活リズム獲得に向けた指導

＜下半期の取り組み＞

1. 学校における組織的な取組の充実

- 各校における健康教育の取組推進を徹底するため、研修に代わる資料の配付や講義のネット配信(R2.10~12月予定)
- 活用状況調査を実施するとともに、効果的な活用方法を周知する(中学・高校生用実践事例集の作成・周知)。
- がん教育において今後は外部講師を効果的に活用し、児童生徒の意識の変容や実践に繋がる取組が必要であるため、推進地域の協議会や講師派遣事業等において、県の協議会で検討した推進計画や指導教材を用いた指導を行い、内容の充実が図られるよう指導助言を行う。(通年)
R2講師派遣事業...51校・53回予定
- 食育推進事業は、実施状況等を確認しながら事業が円滑に進むよう団体や学校を支援していく。必要に応じて学校を訪問し事業内容の確認を行い、指導助言を行う。
- 体力アップチャレンジランキングは、9月以降での実施を周知
- 食生活実態調査事業(県立大学へ委託)のモデル校で実態調査を行い、健康教育を実施。実践結果に基づく、健康教育用リーフレットの作成。

2. 地域の住民組織の参画による児童生徒への健康教育と家庭への波及

- 食育講座及びアンケート調査実施予定数:95回

3. 家庭の意識向上

- 依頼に基づく保護者会等への出前講座の実施予定

4. 地域での取組の充実

- 3歳児健診等での生活リズム獲得に向けた指導

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

学校における健康教育について

- 多様化する児童生徒を取り巻く健康課題に対応できるさらなる教員の資質向上が必要(最新情報や指導方法等)
- 児童生徒の意識は変容しつつあるが、実践につながる取組・工夫がさらに必要
- 実態調査事業で子どもの生活リズム上の課題分析により、新たな手法による健康教育の開発
- 地域・家庭における健康教育について
- 健康教育後の実践には家庭における保護者の協力が重要だが、家庭環境の多様化により実践困難な家庭への対応が必要
- ヘルスメイトの活動に限界があり、全ての学校で食育講座を実施するのは困難

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

学校における健康教育について

- 教員の資質向上をさらに図るため、児童生徒の課題に応じた研修や指導助言の継続 継続
- 健康課題に対する児童生徒の意識の変容が実践につながるような指導方法や取組の推進及び県内横展開 継続
- 食生活実態調査事業のモデル校での取組により確立した手法の拡大 継続
- 地域・家庭における健康教育について
- 家庭と連携した健康教育の推進に向けた関係機関や地域団体などとの連携の促進 継続
- 児童生徒自身の実践に向けた食育講座の継続 継続

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

高知家健康パスポート事業による県民の健康づくり

(構想冊子P.20)

健康長寿政策課

【目標値】

・健康パスポート取得者数 (H30) 36,030人 (R3) 50,000人
 ・健康パスポート活用企業数 (H30) 58社 (R3) 160社



日常生活における歩数 (R5) 男性9,000歩、女性8,500歩 (20~64歳)
 男性7,000歩、女性6,000歩 (65歳以上)

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 口コミによる無関心層への健康づくりの波及
 高知家健康サポーターによる健康づくりの県民運動のさらなる盛り上げ
 ・高知家健康サポーターから無関心層へ健康パスポートの取得などを呼びかけ
2. 日常的な健康づくり活動のさらなる促進
 スマートフォンアプリを活用した健康行動のさらなる促進
 ・ウォーキングの目標を定める機能を追加し、自己目標を明確にすることで健康行動の定着を強化
 ・グループ参加のイベントを開催し、グループに参加する個々のメンバーの行動変容を促進
 ・アプリによる食事や睡眠などの健康管理に関する機能の充実
 行動変容を促す官民協働の取組を促進
 ・健康づくりイベントの共催による実施
 ・健康パスポートプレゼントキャンペーンなどへの協賛企業の拡大
 全市町村によるインセンティブ事業の実施
 ・ウォーキングや血圧測定など個人で行う日々の健康づくりを評価しヘルシーポイントを付与するなどの優良事例を市町村で横展開
3. 健康経営に取り組む事業所への支援
 健康経営のツールとして健康パスポートの活用を促進
 ・職場でのスポーツ大会や健康づくりセミナー等へポイントを付与し事業所の健康づくりを促進
 ・健康経営アワードの表彰優良事例の横展開に向けてその後の成果の把握を元実践知のライブラリー化

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1. 口コミによる無関心層への健康づくりの波及
 ・高知家健康サポーターへ活動資材を送付 (R2.7月)
2. 日常的な健康づくり活動のさらなる促進
 ・追加・拡充機能の精査、システム改修、実装 (R2.6~9月)
 ・ウォーキングイベント開催に向けた共催団体との調整、システム改修 (R2.8~9月)
 ・協賛企業によるプレゼントをメインとするキャンペーンの実施 (上半期々切: R2.8月末) 応募件数 28,874件
 ・取得者数 45,713人 (R2.8月末)
 ・新型コロナウイルス感染症の影響で取得者数が大幅減 (月平均取得者数H31.3-8月: 768人 R2.3-8月: 160人)
3. 健康経営に取り組む事業所への支援
 ・高知県ワークライフバランス推進企業 (健康経営部門) の認証条件の緩和による、事業所における健康パスポートを活用した健康経営の促進 (R2.4.1)
 認証企業数 120社 (R2.9.1現在)
 ・今年度健康経営アワード募集開始 (R2.9.7~10.9)

＜下半期の取り組み＞

1. 口コミによる無関心層への健康づくりの波及
 ・協会けんぽ、高知商工会議所とのウォーキングイベント共催、こうち健康企業プロジェクトの協力により、職場等における口コミでのイベント参加を促すことで、健康パスポート取得を促進 (R2.9~R3.1)
2. 日常的な健康づくり活動のさらなる促進
 ・アプリの新機能の実装 (R2.9月)
 ・ウォーキングイベント開催 (R2.10月、R3.1月)
 ・協賛企業によるプレゼントをメインとするキャンペーンの実施 (下半期々切: R3.2月末)
 ・健康パスポートの電子化や自宅に居ながらの健康づくりへのポイント付与機能の充実など、新しい生活様式へ対応するしくみへの移行に向けたシステム改修 (9月補正予算要求、R2.11月着手予定)
3. 健康経営に取り組む事業所への支援
 ・こうち健康企業プロジェクトコンソーシアムで2020健康経営アワード受賞事業所の決定 (R2.10.22予定)
 ・健康経営アワードの過去受賞事業所の取組状況等をライブラリー化 (取組状況、効果等調査、とりまとめ) し、HP等で公表 (R3.3月末予定)
 ・働きざかり世代に向けた健康づくり啓発 (新聞、CM、SNS) の実施 (R2.9~)

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

- 働きざかり世代、特に男性の取得の促進
- ・ターゲットとする30歳~60歳までの働きざかり世代での取得の伸び悩みを解消し、生活習慣病予防に向けた早い時期からの意識醸成と行動変容を促進 (パスポートの電子化、口コミによる波及)
- 日常的な健康づくり活動の促進
- ・新しい生活様式に対応した新たな仕組みへの移行
- 健康経営に取り組む事業所支援
- ・経営者や従業員が職場の健康づくりに取り組みやすくするための仕掛けとして健康パスポートの活用等を周知徹底 (関係団体等との連携)
 (健康パスポート活用企業数 167社 (R2.9.1時点))
- 事業効果の把握

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

1. 働きざかり世代への波及
 ・身近な人の口コミによる健康づくりの促進 (高知家健康サポーター、職場の健康づくり推進員等) 継続
 ・パスポートの電子化による利便性向上 (取得、ランクアップの窓口手続きの廃止、ポイントのQRコード化) 拡充
2. 日常的な健康づくり活動の促進
 ・自宅に居ながらの健康づくりへのポイント付与機能の追加 拡充
 ・プレゼントキャンペーンなどへの協賛企業の拡大によるインセンティブの充実 継続
 ・市町村、参加施設の健康づくり事業との連携 (健康づくりイベントや特典情報の配信等) 拡充
3. 健康経営に取り組む事業所支援
 ・健康経営の普及啓発の継続 継続
4. 利用者への活用状況アンケートの実施 拡充

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

(構想冊子P.21)

医事薬務課

【目標値】

健康サポート薬局の届出数 (R1) 9 薬局 (R5) 100 薬局

【P】 <今年度の取り組み>

- 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり
薬局内外における健康サポート活動の強化
 - 健康テーマごとの研修等への支援
 - フレイル予防知識の普及
 - 糖尿病などの生活習慣病に関する知識の向上
 - ゲートキーパー力の向上
 - 妊産婦に対する服薬支援 等
 - 地域活動強化システムの活用
 - 市町村や医療・介護職種等への広報(チラシ配布等)
 - 地域活動事例の紹介
 - 薬剤師の派遣に関する手続き 等
 - 地域活動と薬剤師のマッチング
 - 地域活動情報の共有
- 高知型薬局連携モデルの整備
地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局整備
 - 薬局連携体制の整備
 - 高知版地域包括ケアシステム地域単位(14地域)での検討会の実施(構成:薬局、病院薬剤師)
地域単位での薬局連携表の作成と運用
 - 病院薬剤師等との連携
 - 上記検討会において地域活動に係る病院薬剤師との連携体制を検討

【D】 <上半期の取り組み状況と成果>

- 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり
健康づくり支援薬局認定数: 310 薬局 (R2.8末現在)
健康サポート薬局 14 薬局 (R2.6末現在)
 - 健康テーマごとの研修等への支援
 - 大塚製薬によるWeb研修の情報提供
 - 地域活動強化システムの活用
 - 薬剤師、市町村等登録数432件(32.5%)(R2.8末現在)
 - 地域活動と薬剤師とのマッチング 15件(予定含む)
- 高知型薬局連携モデルの整備
 - 薬局連携体制の整備
 - 薬局連携表の作成及び情報共有
(安芸、中央東、中央西、須崎福祉保健所管内の薬局)
 - 薬局間連携のためのアンケート実施(高知市支部R2.9)
 - 主要な薬局による薬局間連携の進め方等について協議
(7~8月 6地区 72名 高知県薬剤師会役員参加)
 - 薬機法改正や事業説明会の開催
(7~8月、6地区、376名)
 - 病院薬剤師等との連携
 - 地域の拠点病院と薬局間の薬業連携強化方針を確認
(高知県薬剤師会、病院薬剤師会、県 8/24)

<下半期の取り組み>

- 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり
薬局に対し健康サポート薬局へのステップアップの推進
 - 健康テーマごとの研修等への支援
 - 糖尿病等の生活習慣病に関する研修会の開催
 - フレイル等の各種研修会の情報提供
 - 地域活動強化システムの活用
 - 薬剤師、市町村等への登録の働きかけ(文書等)
 - 利用増へのインセンティブについて高知県薬剤師会と協議
- 高知型薬局連携モデルの整備
 - 薬局連携体制の整備(地域の薬局と福祉保健所)
 - 薬局間連携の体制の構築(幡多及び高知市支部)
 - 地域単位での薬局連携表の活用方法や見直しを協議
 - 病院薬剤師等との連携
 - 福祉保健所との下記検討会設置に向けた意見交換
 - 各福祉保健所で薬業連携検討会を設置
(拠点病院薬剤師長、薬局薬剤師、福祉保健所)

【C】 <取り組みによって見えてきた課題・想定される課題>

- 県民に分かりやすい健康サポート活動の実施
- 地域単位から、さらに広域的な薬局間連携の仕組みが必要
(地域:高知版地域包括ケアシステムを構築する14ブロック)

【A】 <来年度の取り組みの方向性>

- 糖尿病重症化予防、オーラルフレイル対策など 新規
- 隣接地域間の薬局間連携体制の整備 拡充

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

(構想冊子P.22)

健康長寿政策課

【目標値】

・5つの分野(減塩、野菜、運動、節酒、禁煙)の目標達成



・糖尿病が強く疑われる者の割合の減少 (R5) 8.2%
 ・糖尿病の可能性を否定できない者の割合の減少 (R5) 9.4%

【P】 <今年度の取り組み>

【官民協働による5つのプラス運動の総合啓発】

事業アドバイザーの参画による効果的な事業の推進

・事業アドバイザーのコンサルテーションにより、ナッジ理論を活用した県民への啓発や事業所の環境づくりを推進

県民に届くプロモーションによる啓発の充実

・テレビCM、新聞等の活用やイベント等による県民への啓発の実施

5つのプラス運動の健康経営への導入支援

・事業所の健康経営に従業員への5つのプラス運動を推進する取組導入を支援

・健康運動指導士等の専門職の活用による職場の健康づくりの支援

民間企業との連携による食に関する保健行動の促進

・量販店、企業と協働した野菜摂取及び減塩に関する啓発活動の充実

・民間企業による健康を意識した商品開発の支援

糖尿病性腎症の重症化予防・生活習慣病予防対策評価検討会(仮称)による取組の評価

【D】 <上半期の取り組み状況と成果>

【官民協働による5つのプラス運動の総合啓発】

事業アドバイザーの参画による効果的な事業の推進

- ・ナッジ理論活用実績のあるアドバイザーが参画
 - ・リモート等による打合せ(R2.6月~9月、延8回)
 - ・ナッジ理論勉強会(7/22市町村、福祉保健所対象) 県民に届くプロモーションによる啓発の充実
 - ・プロモーションの委託先決定(R2.8月)
 - ・5つのプラス運動を効果的に啓発するキャッチコピー等の決定(R2.9月中旬)
 - 5つのプラス運動の健康経営への導入支援
 - ・健康づくり推進協議会構成団体に協力依頼(R2.9月)
 - 民間企業との連携による食に関する保健行動の促進
 - ・包括協定締結企業と連携して量販店の販促チラシで野菜摂取に関する啓発実施(R2.6月)
- 高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議による取組の評価
- ・第1回評価会議開催し、事業の進捗報告(R2.8.27)
 - 助言:高知県は“日本一歩かない”というメッセージを出すのも一つ
 - 山間部、海岸部など地域性も考慮する
 - 評価指標は指導後2月程度の変化をとらえることも可 など

<下半期の取り組み>

【官民協働による5つのプラス運動の総合啓発】

- 事業アドバイザーの参画による効果的な事業の推進
- ・効果的なプロモーションの展開手法について助言(月1~2回打合せ、勉強会等)
- 県民に届くプロモーションによる啓発の充実
- ・県プロモーションと市町村等の取組がリンクして展開するよう調整
- ・テレビCM等マスコミを使った広報の実施(R2.11月中心)
- 5つのプラス運動の健康経営への導入支援
- ・企業向け勉強会の開催
- 民間企業との連携による食に関する保健行動の促進
- ・減塩プロジェクト企業や高血圧対策サポーター企業などの既存健康づくり施策の**関係事業所を対象に、連携に向けた勉強会の実施**(R3.1~2月)
- 高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議による取組の評価
- ・第2回評価会議で、事業の進捗報告(R3.1月)

【C】 <取り組みによって見えてきた課題・想定される課題>

ターゲット層の設定

・啓発の効果を最大限得るためには、**ターゲットのしぼりこみと明確な動作指示が必要**

市町村や事業所等との連携による啓発の強化

・啓発の効果を上げるためには、**それとリンクした日常生活における様々な場面での健康づくりを促す取組が必要**

官民協働の健康な環境づくりの手法の確立

・**自然に健康的な行動に促す環境づくりの取組の仕掛けが必要**
 例: 駐車場を遠隔地にする、中食・外食の減塩など

【A】 <来年度の取り組みの方向性>

1. 啓発の効果を最大限生かせる**ターゲット層を設定**
 - ・統計調査等に基づく分野ごとの対象像の検証、明確化 継続
2. 市町村や事業所等との連携による啓発の強化
 - ・アドバイザーによるコンサルテーションによって、**ナッジ理論を活用した県民への啓発や事業所の環境づくりの促進** 拡充
 - ・市町村、民間事業所、関連団体等の健康づくり事業との連携 拡充
3. **官民協働の健康な環境づくりの手法の確立**
 - ・健康づくりに取り組む事業所を対象とした勉強会などの実施 拡充

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

フレイル予防の推進

(構想冊子P.23)

高齢者福祉課・健康長寿政策課・国民健康保険課

【目標値】

・市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用 (R1) 1か所 (R5) 全市町村
 ・介護予防に資する通いの場への参加率 (H30) 6.5% (R5) 10%



要支援・要介護認定率(年齢調整後) (R5) 16.8%(現状維持)

【P】＜今年度の取り組み＞

1. フレイル予防の普及・啓発
 県民へのフレイル予防の啓発
 ・圏域ごとの講演会の開催や各地域における健康教育の実施
 住民主体による通いの場の整備と参加促進
 フレイルチェックシート、後期高齢者の健診質問票等の活用
2. 人材の育成
 専門職を対象としたフレイル予防研修会等の実施
 フレイルトレーナーの養成
3. 地域での取り組み
 あったかふれあいセンターの活用
 フレイル予防推進に取り組む市町村への支援
 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む市町村を支援
4. オーラルフレイル対策
 保健・介護・歯科医療従事者に対して知識・技術の向上を支援
5. 関係団体と連携した低栄養予防のための食の改善について啓発
6. 市町村で取組を展開するための「高知県フレイル予防推進ガイドライン」の策定

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1. フレイル予防の普及・啓発
 - ・圏域単位の住民を対象としたフレイル予防講演会の開催
 東京大学高齢社会総合研究機構 神谷哲朗氏
 (室戸市:9/8 南国市、土佐市:9/9)
2. 人材の育成
 - ・多職種の専門職を対象としたフレイル予防に関する意見交換会の開催(南国市:9/9)
3. 地域での取り組み
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施におけるセミナー開催(映像配信)
 - ・地域包括支援センター職員を対象とした研修において、フレイル予防活動の取組紹介(7/20)
 - ・「フレイル予防ハンドブック」「フレイルサポーター養成テキスト」の配布
 - ・**通いの場の自粛に伴う自宅での介護予防の普及啓発チラシの作成及び配布、ホームページへの掲載**
4. オーラルフレイル対策
 - ・高知県・高知県歯科医師会によるリーフレットの作成
5. 関係団体と連携した低栄養予防のための食の改善について啓発
6. 市町村で取組を展開するための「高知県フレイル予防推進ガイドライン」の策定
 - ・高知県フレイル予防推進ガイドライン検討会の開催(6/18、7/29)
 - ・高知県フレイル予防推進ガイドライン」の策定

＜下半期の取り組み＞

1. フレイル予防の普及・啓発
 - ・圏域単位の住民を対象としたフレイル予防講演会の開催
 東京大学高齢社会総合研究機構 神谷哲朗氏
 (構原町:10/13 須崎市、四万十市:10/14 香美市:10/15)
2. 人材の育成
 - ・多職種の専門職を対象としたフレイル予防に関する意見交換会の開催(四万十市:10/14)
3. 地域での取り組み
 - ・後期高齢者の質問票等を活用したフレイル対策の取り組み
4. オーラルフレイル対策
 - ・リーフレットを活用したオーラルフレイルの普及・啓発
5. 関係団体と連携した低栄養予防のための食の改善について啓発
 - ・リーフレットを活用した低栄養予防のための食の改善に関する普及・啓発
6. 市町村で取組を展開するための「高知県フレイル予防推進ガイドライン」の策定
 - ・ガイドラインの市町村配布及び説明会の開催
7. 地域でのフレイルチェックの実施

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

- ・さらなる県民へのフレイル予防の普及啓発
- ・フレイル予防の取り組み推進に向けた市町村支援(KDBを活用した地域分析等)
- ・新型コロナウイルス感染症対策も含めた、集いの場におけるフレイル予防の取組推進及び高齢者が参加しやすい環境づくり

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- ・**県民へのフレイル予防の更なる普及啓発<継続>**
- ・フレイル予防を推進するための専門職の人材育成<継続>
- ・**あったかふれあいセンター等におけるフレイルチェックなど住民主体の取組みや地域分析等の支援<拡充>**

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

がん検診受診率の向上対策の推進

(構想冊子P.24)

健康対策課

【目標値】

・がん検診受診率 (H30) 胃がん41.1% ・大腸がん44.8% ・子宮頸がん45.8%
肺がん58.1% ・乳がん 51.1%

(R5) 50%以上
(R5) 受診率の上昇



がんの年齢調整死亡率
(R5) H30と比べて減少

【P】 <今年度の取り組み>

- 1 検診の意義・重要性の周知
市町村から検診対象者へ受診勧奨
・市町村から検診対象者へ個別のDM・住民組織などによる受診勧奨・再勧奨(コール・リコール)
・精密検査未受診者への電話などによる受診勧奨
マスメディア等を活用した受診勧奨と情報提供
・テレビCM、新聞・情報誌への広告掲載、広報誌・SNSの活用
- 2 利便性を考慮した検診体制の構築
市町村検診のセット化促進
・検診運営補助員の配置に要する経費を補助
土日検診機会の促進
・市町村検診の土日検診機会の促進
乳・子宮頸がん検診の医療機関検診機会の促進
・個別検診事務補助員の配置に要する経費を補助

【D】 <上半期の取り組み状況と成果>

- 1 検診の意義・重要性の周知
市町村から検診対象者へ受診勧奨
・補助金(受診促進)交付決定
R元: 33市町村 R2: 31市町村
マスメディア等を活用した受診勧奨と情報提供
・県ホームページに市町村検診情報掲載
・がん検診啓発CM放送、新聞広告掲載(9月)
- 2 利便性を考慮した検診体制の構築
市町村検診のセット化促進
・補助金(セット化)交付決定
R元: 25市町村 R2: 24市町村
土日検診機会の促進
・土日検診を実施決定
R元: 26市町村 R2: 25市町村
乳・子宮頸がん検診の医療機関検診機会の促進
・医療機関での土日検診情報チラシを作成し、医療機関、市町村へ配布
・県ホームページに検診情報掲載

<下半期の取り組み>

- 1 検診の意義・重要性の周知
市町村から検診対象者へ受診勧奨
・市町村訪問による受診勧奨依頼
マスメディア等を活用した受診勧奨と情報提供
・がん検診啓発CM放送(10月、11月)
・がん検診啓発新聞広告掲載(10月、1月)
・情報誌へのがん検診啓発広告掲載(10月、1月)
・がん検診啓発冊子等展示(10月オーテピア)
・がんフォーラムTV番組放送(3月)
- 2 利便性を考慮した検診体制の構築
市町村検診のセット化促進
・市町村訪問によるセット化促進依頼
検診時間延長
土日検診機会の促進
・広域がん検診の実施(2月) R元: 5回 R2: 6回

【C】 <取り組みによって見えてきた課題・想定される課題>

・がん検診の受診率は胃がん以外上昇したものの、胃・大腸・子宮頸がん検診は目標の50%に届いていない。

【受診率】

40-50歳代
地域+職域

	肺がん	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
H30年度	58.1%	41.1%	44.8%	45.8%	51.1%
R元年度	58.3%	40.4%	45.6%	46.0%	51.2%

・がん検診は、無症状の時に受診することが大切だが、未受診理由の3位に「必要な時には医療機関を受診」とあり、がん検診の意義・重要性が県民に十分に届いていない。

【A】 <来年度の取り組みの方向性>

- 1 検診の意義・重要性の周知
・市町村による受診勧奨への支援やテレビ等マスメディアを活用した啓発に加えて若年世代へ情報を伝えるため、SNS等を活用したがん検診の周知・啓発を行う。
<拡充>
- 2 利便性を考慮した検診体制の構築
・引き続き、市町村検診のセット化や土日検診の実施を支援する。 <継続>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】	特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 (構想冊子P.25)	健康長寿政策課 国民健康保険課
-----	---	--------------------

【目標値】	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率 (H29) 49.2% (R5) 70%以上 ・特定保健指導の実施率 (H29) 17.9% (R5) 45%以上 	➡	脳血管疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり) (R5) 男性34.0、女性16.0 虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり) (R5) 男性33.0、女性11.0
-------	---	---	---

【P】＜今年度の取り組み＞

国保被保険者対策の強化

- ・国調整交付金の一層の活用による市町村での受診勧奨の実施
- ・リーフレット等を活用し、受診率の低い140歳代前半及び60歳への受診勧奨に加え、特定健診対象前世代へ特定健診の意識啓発を実施
- 医療機関等との連携継続
- ・医師会との連携による医療機関からの受診勧奨の推進
- ・民間事業所の特定健診実施医療機関情報検索サイトの活用促進支援
- ・医療機関の診療データを活用した特定健康診査情報提供事業(みなし健診)による受診率向上及び重症化予防対策等の保健指導対象者を把握
- ・協会けんぽ被扶養者への再勧奨による受診促進(市町村との連携及びがん検診とのセット化促進)
- ・壮年期・被扶養者対策及び啓発の充実
- ・ヘルシー・高知家・プロジェクトによる総合啓発(再掲)
- ・保険者・高知家健康づくり支援薬局を通じた啓発

特定保健指導の強化

- ・特定保健指導実施体制への助言等支援
- ・利用勧奨を含めた特定保健指導資質向上研修会の開催
- ・特定保健指導を受けやすい職場環境づくりを健康経営の一つとして推奨

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

新型コロナウイルス感染症の影響

- ・4月～5月の集団健診が中止・延期
- 総合保健協会中止日数102回 代替41回(代替率40%)
- ・国保被保険者の医療機関における個別健診受診者数が減少
- 7月末メ請求時点で前年比 58%減(R1:1,097人 R2:460人)
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した健診方法等について福祉保健所と市町村による協議

(参考)市町村国保 特定健診受診率(6月速報値)

年度	特定健診受診率(%)
H30年度	38.06
R1年度	37.27

出典：特定健康診査実施状況月例報告

R2年3月の個別健診受診者数の減少により受診率が伸びなかった(新型コロナウイルス感染症の影響)

国保被保険者対策の強化

- ・国調整交付金の活用の呼びかけ(活用市町村数：R1:28市町村 R2:30市町村)
- ・特定健診受診勧奨業務委託業者決定(8月、プロポーザル形式)

医療機関等との連携継続

- ・医療機関に対しかかりつけ医からの受診勧奨を依頼(318機関)
- ・民間事業所の特定健診実施医療機関情報検索サイトの運用開始(7月)
- ・保険者協議会から健診機関に特定健診受診促進ポスターを送付(7月)

壮年期・被扶養者対策及び啓発の充実

- ・健康づくりリーロメモによる啓発(2回)

特定保健指導の強化

- ・特定保健指導従事者育成研修会(初任者編)実施(リモート研修 93名(7/10))

＜下半期の取り組み＞

コロナに対応した受診勧奨

- ・受診控えをしている方への正しい情報提供(健診実施機関における対策状況、受診の重要性の周知)
- ・健診実施機関による受診環境の確保(3密の回避)
- ・受診者によるリスク管理(体調不良時の受診日変更、マスクの着用等)

に留意して勧奨

国保被保険者対策の強化

- ・リーフレットにより40歳代前半及び60歳への受診勧奨及び特定健診対象前世代(39歳)への特定健診の意識啓発を実施(10月から)

医療機関等との連携継続

- ・医療機関の診療データを活用した特定健康診査情報提供事業(みなし健診)の市町村への活用呼びかけによる受診率向上及び重症化予防対策等の保健指導対象者の把握
- ・協会けんぽ被扶養者への再勧奨による受診促進に向けた協議(扶養者の職場における受診勧奨の強化)

壮年期・被扶養者対策及び啓発の充実

- ・テレビCMによる特定健診受診への働きかけ(10月)

特定保健指導の強化

- ・新しい生活様式にあわせて通信機器の有効活用を進め、実施率低下を防ぐ
- ・特定保健指導従事者育成研修会(経験者編)実施(経験者編:10/28、経験者編:12月予定)

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

＜特定健診＞

市町村国保

- ・新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮したうえでの効率的な健診方法の確立が必要(1回の受診者数の制限など)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより、来年度以降の受診離れを防ぐ受診勧奨が必要

県全体

- ・協会けんぽの被扶養者の受診率向上に向けた取組みの継続が必要

＜特定保健指導＞

市町村国保

- ・特定保健指導の実施率向上に向け、利用勧奨の徹底及び保健指導の質の向上が必要

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

＜特定健診＞

市町村国保

- ・市町村における感染防止対策を踏まえた集団健診実施への働きかけ<継続>
- ・R2年度に受診控えをした人が受診に戻ってくるよう啓発を強化<拡充>

県全体

- ・協会けんぽ被扶養者への再勧奨による受診促進(がん検診とのセット化促進、扶養者の職場における受診勧奨の強化)<継続>

＜特定保健指導＞

市町村国保

- ・利用勧奨を含めた特定保健指導資質向上研修会の開催<継続>
- ・特定保健指導の体制強化<継続>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】	血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）	（構想冊子P.26）	健康長寿政策課
【目標値】	・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c 7.0%以上の者の割合（H28）男性34%，女性32%（R5）男女とも25%以下 ・新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合（R5）介入者の8割 → 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数（R5）108人以下		

【P】＜今年度の取り組み＞

- ブロックごとの保健と医療の連携充実にに向けた取り組み
ブロック単位の糖尿病対策会議で、発症予防も含めた糖尿病対策について関係者間で連携し、取組を強化
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進
糖尿病看護の認定看護師等をアドバイザーとして市町村へ派遣し、保健指導等の取り組みを支援
ブロック単位で医療機関向け研修会を開催し、医療の協力体制を強化
- 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化
栄養食事指導の質の向上・拡大を目指した研修会の開催等
管理栄養士紹介制度を活用する診療所の拡大
モデル基幹病院において血管病調整看護師を育成し、生活指導体制の充実に伴って、地域ごとに段階的に重症化しやすい患者の療養支援を強化（H31 2カ所 R2 7カ所）
専門医への患者紹介基準の普及及び医療従事者への研修の実施
モデル地域において急速に進行する糖尿病性腎症患者への保健と医療が連携した透析導入予防の取組を実践【取組詳細：血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）参照】
- 発症予防を含めた重症化予防対策の強化
既存データの分析結果を活用した市町村での効果的な発症予防及び重症化予防対策の企画立案を支援
歯周病予防や早期発見・早期治療のための受診勧奨の啓発

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

- ブロックごとの保健と医療の連携充実にに向けた取り組み
福祉保健所で糖尿病対策会議の開催（安芸：7/9、幡多：7/15）
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進
糖尿病アドバイザー派遣（3市町村・中芸広域連合に5回（8月末現在））
新型コロナウイルス感染症の影響あり
福祉保健所ごとに医療機関向け研修会を実施（須崎：9/8）
- 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化
栄養食事指導の質の向上・拡大を目指した研修会の開催（2回（9/6・9/19））
管理栄養士紹介制度を活用する診療所（6診療所 7診療所）
今年度より新たにモデル基幹病院となる5カ所で1基幹病院あたり1名以上の血管病調整看護師を育成開始（全7カ所）（リモート研修2回（8月末現在））
- 発症予防を含めた重症化予防対策の強化
KDBデータ分析ワーキンググループ（福祉保健所職員）を開催（1回（7/30））
大阪大学に血管病の発症及び重症化予防に関する分析を委託
・地域の健康課題及び保健活動を把握するため、4市町（室戸市、安芸市、高知市、いの町の）ヒアリング実施（6～7月）
・研究企画（案）提出（8月）
・高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議で報告（8/27）
血糖有所見者の検査値と食生活の実態を繋げ、糖尿病予備群になる解析が必要であり、市町村での食生活調査の実施について提案を受けた

＜下半期の取り組み＞

- ブロックごとの保健と医療の連携充実にに向けた取り組み
福祉保健所で糖尿病対策会議を開催（安芸：R3.1～2月頃、中央東：2月、中央西12月頃、須崎：1月、幡多：11月、R3.2月）
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進
糖尿病アドバイザー派遣（9月以降13回要望あり）
福祉保健所ごとに医療機関向け研修会を実施（安芸：11月頃、中央東：12月頃、中央西：12月頃、幡多：12月頃）
- 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化
栄養食事指導従事者の管理栄養士研修会の開催（12月予定）
管理栄養士紹介制度の活用促進のため診療所を訪問活動（3診療所）
血管病調整看護師育成のための研修会（9月以降4回）及び地域連絡会（11月）、報告会（R3.3月）の開催
- 発症予防を含めた重症化予防対策の強化
ワーキンググループの開催（10月、12月予定）
・5市町（田野町、南国市、越知町、四万十町、土佐清水市）の健康課題の分析支援及び事業見直しの提案（9月、12月予定）
大阪大学によるデータ分析
・室戸市、安芸市、高知市の健康課題の分析、施策立案の支援
・モデル市町村で特定健診受診者に対し食事状況調査（10月以降）
・血糖有所見者の増加要因等の分析結果報告書作成（R3.3月）
・高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議で報告（R3.1月）
透析医療機関の協力を得て新規透析患者数の調査

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み
・特定健診受診控えにより対象者把握数が減少に対応するため、医療機関から重症化リスクの高い方を保険者につなぐルート活用周知が必要
・糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおける市町村の保健指導に関する技術向上支援が必要
・医療機関での治療中断を防ぐ働きかけ及び治療中で重症化リスクがある方への対応の徹底
・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数のモニタリングの継続実施が必要

対象者	介入者数	受診者数	受診割合
未治療ハイリスク者	117人	47人	40.2%
治療中断者	85人	41人	48.2%

対象者	介入者数	連絡票を渡した人数	医療機関からの返信数	保険者による保健指導依頼
治療中ハイリスク者	191人	111人	66人	7人
	-	58.1%	59.5%	10.6%

医療機関における医療の提供及び糖尿病患者の生活指導
・血管病調整看護師の育成を県内全域に拡大し、血管病調整看護師の認知度を高めることで実践の場を拡大
発症予防を含めた重症化予防
・血管病の背景となる要因を既存データを活用して分析し、対策を企画立案する取り組みへの支援が必要

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進
・糖尿病透析予防指導管理料を算定している医療機関の協力を得て、各福祉保健所単位での糖尿病性腎症重症化予防に関する課題や対策の検討＜新規＞
・市町村での取り組み促進のため、保健指導技術の向上＜継続＞
・プログラムの評価のため、県内の透析実施医療機関の協力を得て新規透析患者数等の調査を継続＜継続＞
- 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化
・県全域の主要基幹病院に血管病調整看護師を育成し、取組拡大するとともに、血管病調整看護師の認知度を高めるため県内関係機関・団体への周知＜拡充＞
- 発症予防を含めた重症化予防対策の強化
・福祉保健所職員の分析力及び市町村保健師等の保健指導力向上のための研修を開催＜拡充＞
・大阪大学の分析結果を活かした市町村の生活習慣の改善対策の強化＜新規＞
モデル市町村で独自の追加分析及び対策の企画立案を支援

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）

（構想冊子P.27）

健康長寿政策課

【目標値】

・新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合（R5）介入者の8割

➡ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数（R5）108人以下

【P】＜今年度の取り組み＞

糖尿病性腎症透析導入予防事業の実施

（モデル事業の実践）

- ・急速に進行する糖尿病性腎症患者に対して腎保護療法と減塩等の保健指導を徹底して行う新たなプログラムをモデル地域で委託事業により実施

取組の実践：モデル地域の市町村及び医療機関

医療的助言・指導：高知大学医学部

（取組の成果検証等）

- ・モデル事業を含む糖尿病発症予防等一連の施策の進捗管理・成果検証等

新たなプログラムの開発と実践支援：重症化モデル事業推進会議

糖尿病発症予防等含む一連の施策を評価

糖尿病性腎症重症化予防・生活習慣病予防対策評価検討会（仮称）

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

（モデル事業の実践）

- ・モデル事業実施地域及び医療機関で実践準備（地域：土佐市、宿毛市、土佐清水市、高知市 医療機関：土佐市民病院、井上病院、幡多けんみん病院、大井田病院、渭南病院、田村内科クリニック、高知高須病院
- ・高知大学医学部に医学的助言・指導を委託
医療機関に対し患者抽出の助言

（取組の成果検証等）

- 糖尿病性腎症透析予防強化事業推進会議を開催（6/25・7/20・8/24・9/14）
- ・糖尿病性腎症透析予防強化プログラム協議（対象者抽出要件、介入方法、評価指標）
- ・モデル地域内及びモデル医療機関の進捗管理を実施
- ・プログラムVer.1作成（9月）
- ・指導用教材（患者向けパンフレット）の作成（9月）
- ・対象者の抽出を終え、同意の得られた患者に10月から介入開始

実務者検討会を開催

- ・対象患者把握、介入者の選定、決定、介入方法確認
中央西福祉保健所（7/16・8/17・9/7）
幡多福祉保健所（7/16・8/4・9/8）
高知高須病院（7/9・8/13・9/24）

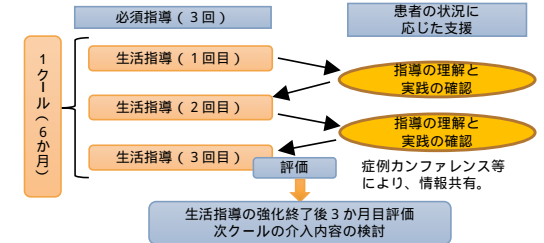
高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議

- プログラム内容を報告（8/27）
- ・県民に透析になって申し訳ないと思わせない配慮
- ・最終的なアウトカムを目指す、成果に直結しないこともあるため、中間評価の指標も設定すること

＜下半期の取り組み＞

（モデル事業の実践）

- ・土佐市地域11例、幡多地域20例、高知高須病院20例を介入候補として実施



（取組の成果検証等）

- 糖尿病性腎症透析予防強化事業推進会議を開催
- ・プログラムの実施状況確認及び令和3年度の方向性の検討（R3.3月予定）

実務者検討会を開催

- ・中央西、幡多福祉保健所で介入開始後の進捗管理（10～12月・R3.3月予定）
- ・高知高須病院との協議（10～12月・R3.3月予定）

高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議

- ・実践状況等を報告し、介入結果検証に向け、医療連携体制（病診連携や医療と保健）への助言を得る（R3.1月予定）

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

（モデル事業の実践）

- 4年間の継続を可能とする体制確立
- ・各モデル地域及び医療機関での確実な実践と効果を高めるため、サポート体制の強化が必要
- ・対象者が継続的に治療や生活指導を受けられるよう、脱落しないための介入支援が必要（患者がメリットを得られる支援）

（取り組みの成果検証等）

- ・事例毎の介入評価を行いデータの蓄積
- ・目標値である糖尿病性腎症による新規透析導入患者数108人以下を達成するため、十分な症例数の確保が必要

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- 4年間の継続を可能とする体制確立
 - ・モデル事業従事者の指導技術等の向上のための研修の実施＜継続＞
 - ・福祉保健所によるマネジメントの強化＜継続＞
 - ・モデル地域内の医療機関ネットワークの充実＜拡充＞
- 取組の成果検証等
 - ・成果検証の会議体制を有効活用し、結果の検証・評価の確実な実施＜継続＞

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

血管病重症化予防対策の推進（循環器病対策）

（構想冊子P.28）

健康長寿政策課

【目標値】

・成人の喫煙率 (H28) 男性 28.6%、女性 7.4% (R5) 男性20%以下、女性5%以下
 ・降圧剤の服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合 (H28) 男性 32.5%、女性 30.4% (R5) 男女とも30%未満

→ 脳血管疾患の年齢調整死亡率（10万人あたり）（R5）男性34.0、女性16.0
 虚血性心疾患の年齢調整死亡率（10万人あたり）（R5）男性33.0、女性11.0

【P】＜今年度の取り組み＞

【推進体制の確立】

・循環器病対策基本法に基づく循環器病対策推進計画の策定に着手

【発症予防・早期発見】

高血圧予防

- ・医療機関、健診機関、薬局等での家庭血圧測定と記録の指導を継続
- ・特定健診データやレセプトデータを活用し、保険者から高血圧放置者に対する医療機関への受診勧奨を実施
- ・推定塩分摂取量の測定結果の活用による保健指導の充実
- ・減塩プロジェクト参加企業の量販店等と連携し、幅広い年代の県民に減塩の必要性や減塩商品の紹介などの啓発を実施

禁煙支援・治療の指導者の養成

- ・禁煙治療を行う医師や保健指導を行う保健師等を対象とした、e-ラーニング研修を実施

県民への啓発

- ・循環器病の症状や受診のタイミング等の理解を深める公開講座等の開催

【医療提供体制】

脳卒中対策

- ・県内全域での入退院支援体制の構築に向けた取組の推進

心不全対策

- ・急性期病院のネットワークづくりと事業の進捗管理を行う「心不全連携の会」の開催
- ・急性期病院への相談窓口の設置と多職種連携の促進
- ・急性期病院とかかりつけ医・介護職等との勉強会や情報提供ツール等の作成による医療・介護職のスキルアップと連携促進

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

【推進体制の確立】

- ・R2年7月16日の国の会議において循環器病対策推進基本計画（案）の最終検討、県の推進計画策定に向けて準備開始（各計画間の情報整理等）

【発症予防・早期発見】

高血圧予防

- ・医療機関、健診機関、薬局等での家庭血圧測定と記録の指導を継続（啓発チラシ送付：338施設 27,750枚）
- ・市町村と共同で推定一日塩分摂取量測定事業の活用を推進（実施：28市町村 周知チラシ：24,480枚（8月末現在）測定結果（平均値） 男性：9.4g、女性：8.9g（6月1,427人） 男性：9.2g、女性：9.0g（7月1,794人））

禁煙支援・治療の指導者の養成

- ・特定保健指導従事者研修で市町村保健師等に技術指導

【医療提供体制】

- ・第7期高知県保健医療計画の中間見直しに向けた情報収集を実施
- ・脳卒中対策
- ・令和3年1月からの県下統一の脳卒中連携バス運用開始準備（脳卒中連携バス改定会議への参画（2回（7/27・8/24））
- ・心不全対策
- ・高知大学医学部に委託し、心不全に関する情報提供ツールの作成や9つの基幹病院を中心とした地域連携体制の構築を実施
- ・心不全連携の会の開催（1回（7/17））
- ・先行的取り組みについての意見交換（大阪府の医師等との協議）
- ・各基幹病院で役割分担し、情報提供ツールの原案を作成

＜下半期の取り組み＞

【推進体制の確立】

- ・各協議会及び会議において、循環器病対策推進計画の策定に向けた協議を実施

【発症予防・早期発見】

高血圧対策

- ・医療機関、健診機関、薬局等での家庭血圧測定と記録の指導を継続
- ・健診結果で要医療となっている未受診者及び治療中断者への受診勧奨を福祉保健所で支援
- ・推定一日塩分摂取量測定事業の結果をもとに、健診結果報告会等で健康教育を実施
- ・禁煙支援・治療の指導者の養成
- ・禁煙治療を行う医師や保健指導を行う保健師等を対象とした、e-ラーニング研修を実施（12月～R3.2月）
- ・県民への啓発

- ・循環器病（心不全）に関する啓発を実施（公開講座ではなく、広報媒体等への変更を探索）

【医療提供体制】

脳卒中対策

- ・脳卒中患者実態調査票及び脳卒中連携バスの改定について、関係医療機関に周知（12月中）

心不全対策

- ・心不全連携の会の開催（9月以降2回）
- ・相談窓口設置（9つの基幹病院）に向けた院内の会議を実施（10月以降）
- ・基幹病院を中心とし各地域毎に多職種連携のための勉強会を開催（各1回）
- ・多職種連携のための情報提供ツールの完成（R3.3月）

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

推進体制の確立

- ・循環器病対策推進計画策定の開始

発症予防・早期発見・重症化予防

- ・推定一日塩分摂取量測定値の検査結果を基にした減塩の普及啓発
- ・循環器病の予防及び早期発見のため、特定健診及び保健指導の実施率向上対策が必要
- ・循環器病の重症化予防のため、保健と医療の連携システムの構築が必要

医療機関による重症化予防

- ・脳卒中患者の在宅移行支援の充実
 - ・脳卒中に関する地域連携計画作成等の実施件数の減少（H27年度108.7 H30年度48.0（人口10万人対））
 - ・脳疾患患者の平均在院日数が、全国平均と比較して長い（H29年：全国81.5日、高知県101.6日）
 - ・急性期から維持期・生活期まで一体となった連携のため、地域連携バスの運用促進が必要（高知あんしんネットを活用するが、参加施設が少ない）
- ・心不全の再入院の予防
 - ・情報提供ツールの活用促進

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

1 推進体制の確立

- ・令和3年度中に循環器病対策推進計画策定＜継続＞
- ・脳卒中患者実態調査及び回復期アウトカム調査（高知大学が実施）の分析結果から、高知県の実態に沿った脳卒中対策の具体的な取り組みを推進＜継続＞

2 発症予防・早期発見・重症化予防

- ・5つのプラス運動で減塩について啓発（再掲）＜継続＞
- ・特定健診及び保健指導についての取り組み及び高血圧治療者の受診勧奨の強化＜継続＞
- ・脳卒中及び心血管疾患の症状及び受診のタイミングについて、県民及び地域の支援者（訪問看護師、介護職等）に向け啓発＜継続＞

3 医療機関による重症化予防

- ・地域包括ケアシステムの構築のため、脳卒中連携バスの活用促進＜拡充＞
- ・心不全再入院予防のため、情報提供ツールの周知及び活用方法についての研修を実施＜拡充＞
- ・心不全患者を早期に発見し、重症化する前に治療ができるよう地域ごとの相談窓口となる心不全センター（9つの基幹病院）の機能強化＜継続＞

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

高知版地域包括ケアシステムの構築 ～高知県在宅療養推進懇談会～

(構想冊子P.31)

高齢者福祉課

【目標値】

・全14ブロックで地域包括ケア推進協議体設置 (R1) 11/14 (R3) 14/14
 ・入退院時引継ぎルール運用 (R1) 病院93.5%・居宅等98.7% (R5) 100%



在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
 【居宅介護支援利用者の平均要介護度】(R1) 2.095 (R5) 2.2

在宅療養体制の充実

在宅医療の推進

- ・病期に応じた医療連携体制の構築
- ・在宅療養ができる環境整備

訪問看護サービスの充実

- ・(人材確保・育成) 講義、講習及び受講者が所属する訪問看護ステーションでのOJT
- ・中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立

地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

- ・地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
- ・中山間地域の介護サービスの確保

在宅歯科診療の推進

- ・在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療の促進
- ・在宅歯科医療の対応力向上

- 「高知家お薬プロジェクト」による在宅患者への服薬支援
- ・在宅服薬支援「高知家お薬プロジェクト」
- ・病院・薬局薬剤師の連携強化

高知県在宅療養推進懇談会委員(10名)

- ・川越 雅弘(埼玉県立大学大学院 教授)
- ・松田 晋哉(産業医科大学 医学部 教授)
- ・真野 俊樹(中央大学大学院教授 教授)
- ・和田 忠志(いらはら診療所 在宅医療部長)
- ・高知県医師会
- ・高知県歯科医師会
- ・高知県薬剤師会
- ・高知県看護協会
- ・高知県介護支援専門員連絡協議会
- ・高知県老人福祉施設協議会

第1回高知県在宅療養推進懇談会

【目的】

- ・在宅療養の推進について、介護等が必要となっても地域で暮らし続けられる仕組みづくりを目指すため、施策の評価・検証及び新たな施策等の提言を行う。

<令和2年7月30日開催>

- (1) 在宅療養推進懇談会について
- (2) 高知県における在宅療養推進の取組について
- (3) 意見交換

(主な意見)

小規模多機能型居宅介護などの既存の拠点を活用した様々な支援やサービスの確保

住まいの確保と連動した在宅医療(療養)の効果的な提供

高齢者の孤立死の防止(見守り)や中山間地域におけるICTの活用促進

同様な課題を抱える中山間のネットワーク構築に向けた「中山間包括ケアサミット」の開催

在宅療養にあたっての診療報酬や介護報酬に係る基準等の緩和

退院が決まっていない段階での病院とケアマネとの調整に介護報酬が算定できない

在宅医療(介護)職場の安全確保(針刺し事故、交通事故、動物事故、性暴力等)

今後の検討の方向

在宅療養の推進に向けた小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進

空き家や既存の施設(診療所等)の空きスペースを活用した住まいの確保の検討

ICTやロボット技術、ドローンの活用の可能性を検討

「中山間地域包括ケアサミット」の実施

在宅療養に関する報酬上の基準緩和にかかる国への提言等を検討

居宅介護支援の介護支援専門員が退院未定の段階から関わることに對しての報酬導入等について、国への提言等を検討

在宅医療・介護職場に係る安全対策の検討

今後の協議内容

第2回懇談会の開催(10月下旬～11月上旬)

- ・新たな施策や予算化に向けた検討
- ・国への提言検討

第3回懇談会の開催(2月議会前)

- ・既存施策等の評価・検証

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

あったかふれあいセンターの整備と機能強化

(構想冊子P.32)

地域福祉政策課

【目標値】

・あったかふれあいセンター整備箇所数(拠点及びサテライト) (R1) 289箇所 (R5) 340箇所
 ・あったかふれあいセンター拠点における拡充機能(介護予防)の実施箇所数(R1) 30箇所 (R5) 全拠点



要支援/要介護認定率(年齢調整後)
 (R5) 16.8%(現状維持)

【P】<今年度の取り組み>

- あったかふれあいセンターの整備
 R2年度: 52拠点245サテライト
2施設新設(佐川町・黒潮町)
- 高知版地域包括ケアシステム構築の推進などと連携
 ア) 拠点の拡充機能の強化及び医療・介護との連携のさらなる拡大
 ・**専門職の派遣(個別若しくは多職種)を推進**
 介護・フレイル予防、ボランティア活動などテーマを設定して派遣
 ・薬剤師や看護師による健康相談及び医薬品の適正使用の呼びかけの場としての活用など
 保健事業と介護予防の一体的実施
 イ) ゲートキーパー機能の強化
 ・人材研修の充実
 ゲートキーパー機能、包括的な相談支援力を高める
 情報収集の方法、関係機関へのつなぎ
 ・事業者と民児協、県との協定に基づく見守り活動の充実
- 集落活動センターとのサービス提供の連携
 ・連絡会等において、あったかとの連携事例やメリットを周知

【D】<上半期の取り組み状況と成果>

- あったかふれあいセンターの整備
 9/1現在: 51拠点、243サテライト
 ・**佐川町新設(5/13開設)**
- 高知版地域包括ケアシステム構築の推進などと連携
 ア) 拠点の拡充機能の強化及び医療・介護との連携のさらなる拡大
 ・拡充6機能の実施状況(機能別)
 介護予防: 34拠点、認知症カフェ: 22拠点、移動支援: 17拠点、配食: 15拠点、泊まり: 2拠点、子ども食堂: 2拠点
 ・**専門職派遣プログラムのパッケージ化に向けた各専門職団体との調整**
 イ) ゲートキーパー機能の強化
 ・コーディネーター研修(8/19)
 参加者: 37人
 ・新任スタッフ研修(3箇所)
 参加者: 中央部17人、西部19人、東部7人
- 集落活動センターとのサービス提供の連携
 ・連携状況: 20拠点
 ・連携事例
 ・集活で作った惣菜を、あったかスタッフが見守りを兼ねて配達
 ・サテライト事業の実施場所を集活が提供 等

<下半期の取り組み>

- あったかふれあいセンターの整備
 ・**黒潮町新設(2月開設予定)**
 ・**各市町村へのヒアリングを実施(10月)**
 新たな拠点整備の意向確認
 拡充機能実施の働きかけ
 集落活動センターとの連携
 ひきこもりの人等の参加支援 等
- 高知版地域包括ケアシステム構築の推進などと連携
 ア) 拠点の拡充機能の強化及び医療・介護との連携のさらなる拡大
 ・**専門職派遣プログラムの試行的運用を開始**
 イ) ゲートキーパー機能の強化
 ・各あったかふれあいセンターの取組事例の共有等を行う推進連絡会を開催(2月開催予定)
 ・職員のスキルアップ向け研修の開催(12月開催予定)
- 集落活動センターとのサービス提供の連携
 ・連携可能な取り組みのリスト化及び集落活動センターとの情報共有

【C】<取り組みによって見えてきた課題・想定される課題>

地域福祉の拠点としての量的拡大及び質の向上

- 整備の促進
 - 基本機能のみのセンターが7拠点あり、拡充が必要
- あったかふれあいセンターを活用した、ひきこもりの人への支援**
- 身近な地域で社会参加する場の開拓
 - 本人のニーズに沿った支援メニューの構築

【A】<来年度の取り組みの方向性>

整備促進及び拡充機能の強化

- あったかふれあいセンター及び集落活動センターを設置(予定含む)していない旧町村などへの拠点の整備を推進(春野町、赤岡町、夜須町、吉川村、池川町)
 - 専門職派遣プログラムの本格運用によるフレイル予防、介護予防、認知症予防の取り組みを推進<拡充>
- 地域のひきこもりの人等の居場所、就労体験の場として活用
- 居場所、就労体験の場として活用するなど、社会とのつながり作りを支援<新規>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】 在宅医療の推進

(構想冊子P.33)

医療政策課

【目標値】 ・在宅療養支援診療所等の数 (R1)56医療機関 (R5)60医療機関 → ・在宅患者訪問診療料の算定件数 (H29)72,980件 (R5)78,088件 (7%増)

【P】 <今年度の取り組み>

1 病床機能の分化の促進

- (1)高齢者のQOLの向上を目指した介護医療院等への転換促進(高齢者福祉課)
- (2)回復期病床への転換促進、転換に係る設計費用への支援
- (3)病床をダウンサイジングする際の施設の改修、処分に係る費用などへの支援

(4)転換に向けた経営シミュレーションへの支援

2 転院 退院 在宅の流れを支援する仕組みづくり

(1)「高知あんしんネット」や「はたまるねっと」を活用し医療・介護情報の共有による医療機関や薬局、介護事業所等との連携強化

(2)退院支援指針を活用した、医療・在宅関係者の人材育成・連携強化

(3)広域的な入退院時引継ぎルール運用等への支援(高齢者福祉課)

(4)「高知家@ライン」(医療介護情報連携システム)を活用するにあたっての各地域での連携体制構築に向けた取組や初期投資への支援

(5)人生の最終段階における医療・ケアの意思決定を支援するACP(アドバンス・ケア・プランニング)の推進

3 訪問看護等サービスの充実

- (1)中山間地域等における訪問看護サービスの拡充
- (2)中山間地域等における訪問看護師の育成・確保
- (3)訪問看護のサテライト事業所の設置促進(高齢者福祉課)
- (4)在宅歯科医療の推進(健康長寿政策課)

4 再入院等防止対策の充実

- (1)健康づくり支援薬局での在宅療養支援強化(医事業務課)
- (2)介護予防強化型サービス事業者の育成支援(高齢者福祉課)

【D】 <上半期の取り組み状況と成果>

1 病床機能の分化の促進

(1)今年度、療養病床(医療・介護)から介護医療院へ19医療機関905床が転換(累計25医療機関1,439床が転換。介護療養病床は約8割が転換済)。また療養病床転換意向調査の実施。

(2)交付決定1件(急性期から回復期への転換49床)相談中の案件2件

(3)交付決定1件(12床の削減)、相談中の案件3件

(4)医療機関に補助制度の周知(5/14)

2 転院 退院 在宅の流れを支援する仕組みづくり

(1)「高知あんしんネット」は国の審査が遅れていたが、国の了承が得られたため事業着手に向け手続き中(9月中に着手)。「はたまるねっと」は昨年度事業を繰越し事業執行しており施設数(R2.3末39施設 R2.9月71施設)及び登録患者(R2.3末5,732人 R2.9月8,441人)が増加。

(2)県立大への委託事業により安芸圏域及び高知市区域(R2参加病院:あき総合病院、函南病院)において入退院支援のための取り組み実施及び人材育成のための研修を実施。

(3)前年度に収集した要改善点を「入院時退院時の情報共有の手引き」に反映した上で普及啓発を実施。

(4)「高知家@ライン」は、安芸圏域でモデル事業を継続し、登録患者数が235人となるなど地域での活用が広がっている。

(5)検討会議(9/11)において普及に向けた取り組み等を協議。

3 訪問看護等サービスの充実 P14参照

4 再入院等防止対策の充実 (1)についてはP17参照

(2)アドバイザー活用による事業所への効果的な運営についての支援(9/3~4)

<下半期の取り組み>

1 病床機能の分化の促進

引き続き各種支援策により病床の転換やダウンサイジングの支援を実施。

また、回復期機能を持つ病床が不足する地域における医療機関の新設に対する支援を新たに創設。

2 転院 退院 在宅の流れを支援する仕組みづくり

(1)「高知あんしんネット」「はたまるねっと」の初期投資に向けた支援

(2)安芸圏域及び高知市区域の取り組み及び人材育成のための研修を実施。

(3)「入院時退院時の情報共有の手引き」等の情報共有の状況を調査し、改善点を反映

(4)モデル事業の取り組みを12月まで実施し、活用事例を収集及びその成果を確認。

(5)医師、看護師等を対象に相談員研修を実施。

3 訪問看護等サービスの充実 P14参照

4 再入院等防止対策の充実 (1)についてはP17参照

(2)アドバイザー活用による事業所への効果的な運営についての支援

【C】 <取り組みによって見えてきた課題・想定される課題>

1 病床機能の分化の促進

・介護医療院の転換は一定進んでいるが、回復期病床への転換及び病床のダウンサイジングについてさらに推進していく必要がある。

2 転院 退院 在宅の流れを支援する仕組みづくり

・「高知あんしんネット」「はたまるねっと」の効果が発揮されるためにはさらなる普及が必要

・高知家@ラインの安芸圏域以外への普及

・ACPに係る、そもそもの県民の意識が把握できていない

3 訪問看護等サービスの充実 P14参照

4 再入院等防止対策の充実 P17参照

【A】 <来年度の取り組みの方向性>

1 病床機能の分化の促進

・引き続き各種支援策により病床の転換やダウンサイジングの支援を実施し、病床機能の分化を推進<継続>

2 転院 退院 在宅の流れを支援する仕組みづくり

・「高知あんしんネット」「はたまるねっと」の初期投資への支援<継続>

・高知市内において退院支援指針を活用した退院支援体制を構築<拡充>

・広域的な入退院時引継ぎルール運用への支援<継続>

・高知家@ラインについては、安芸圏域以外での普及の取り組み<拡充>

・ACPについては、人材育成を行うとともに、県民の意識や認知度を調査(県民世論調査を活用)<拡充>

3 訪問看護等サービスの充実 P14参照

4 再入院等防止対策の充実 P17参照

・介護予防強化型サービス事業者の育成支援<継続>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

訪問看護サービスの充実

(構想冊子P.34)

医療政策課・高齢者福祉課
障害福祉課

【目標値】

・訪問看護師の従事者数 (H30) 334人 (R5) 392人



・在宅患者訪問診療料の算定件数 (NDBオープンデータ) (R5) 7%の増

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 人材確保・育成
 - 講義・演習及び受講者が所属する訪問看護ステーションでのOJT
 - (1) 高知県立大学寄附講座による訪問看護師の育成
 - ・新卒・新任の訪問看護師への研修を継続し、定着を図る
 - ・中堅期訪問看護師を対象とした公開講座を追加
 - (2) 中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金 (上記研修受講中の人件費(18名)を支援)
2. 訪問看護提供体制
 - 中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立
 - (1) 中山間地域等の訪問看護ステーションへの支援
 - ・訪問看護連絡協議会による派遣調整、不採算地域への訪問看護に対する助成
 - ・基幹ST等との連携・相談、地域医療施設等からの訪問看護の促進
 - ・訪問看護師によるあったかふれあいセンター利用者への訪問看護事業の紹介及び健康相談
 - ・小児の退院調整や同行訪問に係る経費への支援、小児担当の訪問看護師との連携
 - ・医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携 (障害福祉課 再掲)
 - (2) 高知版地域包括ケアシステム推進のため多職種連携の推進
 - ・訪問看護ステーション開設準備等経費への助成
 - ・郡部医師会、保健所・市町村と情報交換を行い訪問看護の推進を図る
 - ・医療と介護の連携を進めるため、「高知家@ライン」の普及の拡大

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1. 人材確保・育成
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、中堅期の看護師研修が開催出来なかった。
 - (1) 前期寄附講座は、5/7開講、6/18～リモートで講義開始
 - ・新卒コース2名 (STすくも、ST芸西) 参加
 - ・新任コース前期2名参加
 - ・全域枠に前期5名、後期3名参加予定 計9名が受講中
 - 参考：H27年度に開始し、R2年前期までに114名修了
 - (2) 補助金対象者は、新卒者2名、新任期2名が対象
2. 訪問看護提供体制
 - (1) 訪問看護連絡協議会への加入ステーションは、66/71ステーション。
 - ・医療保険対象とする中山間地域への遠距離訪問に参画する35STに対して補助(昨年実績(訪問回数)と比べて5%増)
 - ・STからの相談支援件数：1件、あったかふれあいセンターへの訪問は出来ていない(コロナの影響)。
 - ・医療的ケアの必要な児への在宅訪問、通園児への導尿介助等継続支援あり。
 - 例) 看護協会訪問看護ST：児への訪問100～129回/月、代謝性疾患、循環器疾患、脳性麻痺、トリゾミー等の対応
 - (2) 多職種連携の推進
 - ・訪問看護連絡協議会への相談により、補助金等の申請(高齢者福祉課)、手続き(四国厚生支局)について紹介
 - ・本山町の地域包括支援センター等と情報交換を行い、市町村職員を寄附講座に参加させる取り組みを行った。(後期研修参加予定)

＜下半期の取り組み＞

1. 人材確保・育成
 - (1) 後期寄附講座は、10/6開講、10/7～講義開始(3/17修了予定)
 - ・新卒コース2名 (STすくも、ST芸西) 継続
 - ・新任コース2名参加予定
 - ・全域枠に3名参加予定 (本山町、JA高知病院2名)
 - (2) 補助対象者は、新卒2名継続、新任期(サードコース)2名
2. 訪問看護提供体制
 - (1) 中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業の継続実施
 - ・奇数月に訪問看護連絡協議会及び基幹ステーションと情報交換及び協議を実施
 - ・医療的ケア児への支援については、障害福祉課と連携して協議を実施
 - 9/8に高知県重症心身障害児者等支援体制整備協議会への参加
 - (2) 多職種連携の推進
 - ・訪問看護ステーション設置の無い地域の包括支援センター、寄附講座修了生と情報交換し、地域に応じた在宅看護の体制を検討

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

1. 人材確保・育成に関する事業
 - ・訪問看護ステーションからの研修参加者の確保が難しい。高知県の訪問看護育成のための研修事業については、県立大学と行政が連携して行っているが、各ステーションの研修に対する思いや現任教育の在り方についての考えを把握できていない。ここを来年度事業を予算化する前に情報収集し、検討する。
 - (コロナの影響、ステーションの職員数が少ないこと、eラーニングでの授業なら個別で対応可能、新卒・新任の教育体制が整備されていない、etc)
 - ・さらに研修修了者のステーションでの貢献度や役割についてもステーション所長とふり振り返り評価していく必要がある。
 - ・産休・育休を取得する訪問看護師が増えた。
 - ・難病やターミナル期の訪問看護のニーズが増えたことから、訪問看護ステーションの人員確保、教育体制等、今以上に整備していく必要があり課題

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- ・継続した訪問看護師の確保対策の実施<継続>。
- ・さらに、新型コロナウイルス感染症の状況の中で、研修中・研修修了後も現場で訪問看護師を育成してもらっている状況。寄附講座等を通じて、教育機関と行政及び訪問看護ステーションがどのように協働するか検討し支援する。<継続>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

(構想冊子P.35)

高齢者福祉課

【目標値】

第8期介護保険事業支援計画(R3~5)の
在宅サービス見込み量に対する進捗状況

(R5)100%



在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
【居宅介護支援利用者の平均要介護度(R1)2.095 (R5)2.2】

【P】<今年度の取り組み>

- 1 地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
第8期介護保険事業計画(R3~5年度)の策定支援
介護施設等の整備支援
 - ・介護老人保健施設 160床(6施設)
 - ・ケアハウス(特定施設) 109床(2施設)
 - ・認知症高齢者グループホーム 54床(3施設)
- 2 防災対策の観点を加えた転換支援
 - ・療養病床から介護医療院等への転換整備を支援
 - ・南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえ、耐震化等整備を行う場合への上乗せ助成により療養病床の転換を促進
- 3 中山間地域の介護サービスの確保
中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金
 - ・中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問及び送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援を実施
- 4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備
地域密着型サービスの整備等支援
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所
 - 小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進
 - ・「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせてサービス提供する小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備に取り組む市町村を支援
 - ・市町村や事業者向けに先進事例を学ぶ研修を実施

【D】<上半期の取り組み状況と成果>

- 1 地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
第8期介護保険事業計画の策定支援
 - ・特養待機者調査、療養病床転換意向調査の実施
 - 介護施設等の整備支援
 - ・認知症高齢者グループホーム 18床1施設(佐川町)
- 2 防災対策の観点を加えた転換支援
 - ・耐震化を伴う病床転換の進捗状況の把握
- 3 中山間地域の介護サービスの確保
R2年度実施:20市町村
 - ・中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の実施効果に関する調査
- 4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備
地域密着型サービスの整備等支援
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(佐川町)

<下半期の取り組み>

- 1 地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
第8期介護保険事業計画の策定支援
 - ・市町村による「見える化システム」を活用した介護保険の状況分析を支援
 - ・市町村ヒアリングの実施
 - ・特養待機者調査結果、転換意向調査結果の情報提供介護施設等の整備支援
 - ・認知症高齢者グループホーム 36床(2施設)
- 2 防災対策の観点を加えた転換支援
耐震化予定医療機関 1施設
 - ・療養病床転換の進捗状況の把握
 - ・転換整備に伴う耐震化の促進
- 3 中山間地域の介護サービスの確保
中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の実施効果検証
 - ・事業実施市町村の進捗状況の把握
- 4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービスの整備
地域密着型サービスの整備等支援
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所
(高知市2・いの町)
 - 小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進
 - ・次年度以降の補助制度について検討
 - ・市町村や事業者向けの先進事例を学ぶ研修実施

【C】<取り組みによって見えてきた課題・想定される課題>

- 1 地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
 - ・市町村第8期介護保険事業計画の策定支援
- 2 防災対策の観点を加えた転換支援
 - ・療養病床の耐震化が相対的に遅れており、耐震化を踏まえた転換支援が必要
- 3 中山間地域の介護サービスの確保
 - ・中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、訪問等の効率が悪い。
- 4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備に関して、事業者からの応募がない場合がある。

【A】<来年度の取り組みの方向性>

- 1 地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
 - ・第8期介護保険事業計画の進捗状況の把握<継続>
- 2 防災対策の観点を加えた転換支援
 - ・介護療養病床廃止(R5年度末)に向けた転換及び耐震化の促進支援<継続>
- 3 中山間地域の介護サービスの確保
 - ・市町村等の意見を踏まえた事業の見直し<見直し>
- 4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進<見直し>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

在宅歯科医療の推進

(構想冊子P.36)

健康長寿政策課

【目標値】

・訪問歯科診療が可能な歯科診療所数
(H31) 279か所 (R1) 278か所 (R5) 290か所以上



訪問歯科診療実施件数 (R5) 23,000件以上

【P】＜今年度の取り組み＞

- 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療の促進
 - ・医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能を強化
 - ・関係機関の連携強化につながる多職種連携協議会の開催
 - ・訪問歯科診療の広報・啓発
- 在宅歯科医療への対応力向上
 - ・各地域における歯科医療従事者の在宅歯科医療への対応力向上研修等を実施
 - ・摂食・嚥下機能を評価し対応する歯科医師を育成、介護の場での実践
 - ・未就労歯科衛生士の掘り起こしと復職支援
- 歯科衛生士確保対策推進事業（再掲）
 - ・歯科衛生士養成奨学金制度を継続

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

- 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療の促進
 - ・在宅歯科連携室検討会（第1回・7/9幡多、8/6東部）で、活動状況・課題の検討
 - ・連携室稼働件数（受付件数）
H31.4-7月：幡多83件、中央70件、東部25件
R2.4-7月：幡多78件、中央85件、東部35件
 - ・訪問歯科診療の広報・啓発（PR実施件数）
H31.4-7月：幡多59件、中央72件、東部69件
R2.4-7月：幡多9件、中央14件、東部6件
 - ・訪問診療控えは緊急事態宣言解除後7月には回復
 - ・高知県歯と口の健康づくり推進協議会で東部連携室は、相談件数は増えているが、訪問診療に十分つながらないと意見があった（R2.7.28）
- 在宅歯科医療への対応力向上
 - ・在宅歯科医療への対応力向上研修の実施計画の確認（R2.8月）
 - ・1期生10名は介護現場での実践への移行準備
新型コロナウイルス感染症拡大の影響あり
- 歯科衛生士確保対策推進事業（再掲）
 - ・今年度交付決定 新規9名、継続4名
（上半期支払い 7月）

＜下半期の取り組み＞

- 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療の促進
 - ・在宅歯科連携室検討会で、活動状況・課題の検討（合同1回、事業連携協議会1回 開催予定）
- 在宅歯科医療への対応力向上
 - ・在宅歯科医療への対応力向上研修の実施（R2.9月～R3.1月に5回予定）
 - ・摂食嚥下評価研修会の開催（5回予定）
研修修了予定者数：4名（1期生10名とあわせ各地域支部に1～2名）
 - ・育成した人材の実践に向けた介護の場への活動の周知
新型コロナウイルス感染症拡大の影響あり
- 歯科衛生士確保対策推進事業（再掲）
 - ・今年度交付決定 新規9名、継続4名
（下半期支払い 12月）

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

東部地域における連携体制づくり

- ・相談件数が他連携室よりも少なく、また訪問診療実績につながる体制づくりが必要

今後増加する訪問歯科診療利用拡大への対応

- ・育成した摂食・嚥下機能評価・対応ができる歯科医師の介護の場での実践
- ・歯科医療従事者のスキルアップ

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療の促進
 - ・多職種連携協議会の開催によって関係機関の連携強化を促進 継続
 - ・東部連携室において介護支援専門員向けの広報啓発資料等を活用し、関係者との連携強化を促進 継続
- 在宅歯科医療への対応力向上
 - ・各地域における歯科医療従事者の在宅歯科医療への対応力向上 継続
 - ・育成した摂食・嚥下機能評価・対応ができる歯科医師の実践の場である介護現場での受け入れを進めるため、現場の意識の醸成や連携を進めるための周知が必要 継続
 - ・未就労歯科衛生士の掘り起こしと復職支援 継続
- 歯科衛生士確保対策推進事業（再掲） 継続
 - ・歯科衛生士養成奨学金制度の継続

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

「高知家お薬プロジェクト」による在宅患者への服薬支援

(構想冊子P.37)

医事薬務課

【目標値】

在宅訪問実施薬局数 (R1) 183件 (49%) (R5) 保険薬局の60%



(R5) どこに住んでいても必要なときに訪問薬剤管理を受けることができる

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - (1) 小規模薬局の在宅患者への服薬支援
 - ・高知家@ラインを活用した多職種での服薬支援体制の整備 安芸モデルの検証と他地域への横展開
 - (2) 在宅対応できる地域の拡大
 - ・高知型薬局連携モデルの整備等(再掲)
 - ・地域の薬局間連携の他、隣接地域の薬局間の広域連携体制の整備(在宅訪問、地域ケア会議への参加等)
 - (3) 在宅対応できる薬剤師の養成とスキルアップ
 - ・薬剤師会支部単位に在宅訪問指導薬剤師を養成
 - ・地域ごとに指導薬剤師による段階別研修の実施(座学及び同行訪問研修)
 - (4) 医療・介護関係職種への事業広報
 - ・薬局薬剤師による事業所訪問等(チラシ配布等)
2. 病院・薬局薬剤師の連携強化
 - (1) 入退院時の患者の服薬情報等の共有化
 - ・薬薬連携地域検討会(構成:薬局薬剤師、拠点病院の薬剤師等)を設置 薬薬連携に関する共通ルールを協議・作成<共通ルール例>
 - ア. 薬薬連携シートの運用方法
 - イ. 薬薬連携による退院時カンファレンスにおける情報共有体制
 - (2) 上記以外のテーマでの連携強化
 - ・薬薬連携地域検討会でジェネリック医薬品の使用促進等について協議

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - (1) 小規模薬局の在宅患者への服薬支援
 - ・モデル地区(安芸)での高知家@ラインによる服薬支援体制整備(参加薬局22/30薬局)
 - (2) 在宅対応できる地域の拡大
 - ・主要な薬局による在宅対応に関する地域課題を整理 特定薬局への集中、人材不足、薬局間連携など(6地域 72名 高知県薬剤師会役員参加)
 - (3) 在宅対応できる薬剤師の養成とスキルアップ
 - ・高知県薬剤師会在宅委員会との協議(8/24,9/14) 地域単位での在宅訪問指導薬剤師の設置 在宅訪問指導薬剤師(地域での人材育成や在宅対応に関する相談に対応)
 - (4) 医療・介護関係職種への事業広報
 - ・県薬剤師会HPへの在宅対応可能薬局リストの掲載
 - ・飲み残し等による残薬問題について周知 中央西福祉保健所管内の退院支援関連研修会(7/29)、認知症フォーラム(8/2) 若年性認知症の会(9月中旬予定)
2. 病院・薬局薬剤師の連携強化
 - ・地域の拠点病院と薬局間の薬薬連携強化方針を確認(再掲 高知県薬剤師会、病院薬剤師会、県 8/24)

＜下半期の取り組み＞

1. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - (1) 小規模薬局の在宅患者への服薬支援
 - ・高知家@ラインを活用した多職種での服薬支援体制(安芸モデル)の検証と横展開に向けた検討
 - (2) 在宅対応できる地域の拡大
 - ・広域連携体制整備に向けた高知県薬剤師会との協議 広域連携が必要な地域の選定等
 - (3) 在宅対応できる薬剤師の養成とスキルアップ
 - ・在宅訪問指導薬剤師の養成研修の実施
 - (4) 医療・介護関係職種への事業広報
 - ・介護関係の職能団体等へのお薬プロジェクト事業の周知
2. 病院・薬局薬剤師の連携強化(再掲)
 - ・福祉保健所との下記検討会設置に向けた意見交換
 - ・各福祉保健所で薬薬連携検討会を設置(拠点病院薬剤師、薬局薬剤師、福祉保健所) 地域ごとに薬薬連携のルール化
 - ・入退院時の患者の服薬情報等の共有化
 - ・院外処方箋に疑義が生じた場合の照会方法 など

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

- ・小規模な薬局が多く、在宅対応が難しい
- ・中山間地域など在宅対応が困難な地域がある
- ・在宅訪問薬局間のスキルに差がある

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- ・高知@ラインを活用した非対面型の服薬支援体制の確立と横展開 拡充
- ・中山間地域の在宅対応のための広域連携体制の整備<拡充>
- ・在宅訪問指導薬剤師を中心とした在宅訪問薬剤師の育成等に係る研修の体系化と実施 拡充

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

医薬品の適正使用等の推進

(構想冊子P.38)

医事薬務課・国民健康保険課

【目標値】

・後発医薬品の使用割合 (R1.9) 75.1% (R2.9) 80%以上
 ・患者の服薬情報の一元的・継続的な把握のため、ICTを導入している薬局 (R5) 100%



・後発医薬品の使用割合 (R2.10以降の目標値：国のKPIに準拠し再設定)
 ・かかりつけ薬剤師を配置している薬局数 (R4) 60% (R4以降の目標値は国のKPIに準拠し再設定)

【P】＜今年度の取り組み＞

- ジェネリック医薬品 (GE医薬品) の使用促進と重複・多剤投薬の是正等による患者QOLの向上
 - レセプトデータの活用 (市町村国保、協会けんぽ、後期高齢者医療広域連合)
 - 医療保険者による個別通知と服薬サポーターによる電話での個別勧奨
 - 病院や診療所、薬局へのデータ提供等によるGE医薬品の使用促進に向けた働きかけ
 - 高知県薬剤師会との協働による個別勧奨
 - 薬局店頭での高齢者等への声かけや電話連絡などによる服薬確認の徹底
 - 高知家健康づくり支援薬局等の薬剤師による個別訪問等による服薬支援 (モデル地域での実施)
 - 県民理解の促進 (地域のお薬相談会、新聞、TV、SNS、県広報誌等)
 - 事業広報
 - GE医薬品の安全性
 - 重複多剤投薬等による健康リスク
 - GE医薬品使用促進のための環境整備
 - 病院で採用しているGE医薬品リストの公開に関する医療機関への働きかけ
- お薬手帳の1冊化
 - 薬局において重複投薬等の是正の際にお薬手帳の一人1冊化について啓発
 - お薬手帳の一冊化と電子版お薬手帳の広報 (新聞、TV等)

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

- ＜現状＞
- 後発医薬品使用割合 (R2.3) 77.1% (全国：80.4%) 全国45位
 - 病院及び薬局における使用状況 (別添資料1)
- ＜取り組み状況と成果 (上半期)＞
- GE医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正等による患者QOLの向上
 - レセプトデータの活用
 - 薬局へのGE使用促進に関する協力依頼文書発送 (9/2) (別添資料2により各薬局のGE使用状況を通知)
 - 個別通知及び服薬サポーターによる電話勧奨 勧奨実績 (別添資料3：R2.7月末)
 - 高知県薬剤師会との協働による個別勧奨
 - モデル地域における薬剤師の服薬指導事業実施に向けた協議 (9月末委託契約締結予定)
 - 保険者協議会において事業実施の周知 (8/13)
 - 県民理解の促進
 - 県広報番組「おはようこうち」での啓発 (9/6放送)
 - GE医薬品使用促進のための環境整備
 - 県薬剤師会報誌での啓発 (9月号)
 - お薬手帳の1冊化
 - 上記「おはようこうち」での啓発 (9/6放送)
 - 薬局店頭での啓発

＜下半期の取り組み＞

- GE医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正等による患者QOLの向上
 - レセプトデータの活用
 - 個別通知及び服薬サポーターからの勧奨を継続
 - 高知県薬剤師会との協働による個別勧奨
 - 服薬指導モデル事業実施 (3市町村で実施予定)
 - 県民理解の促進
 - 新聞、TVCM等による広報を実施 (10月～)
 - 新聞(9回), TVCM(約250本), ラジオ(約70回), SNS(約67万回)
 - ポスター、チラシ等の啓発資材の作成及び医療機関等 (病院、診療所、薬局、市町村等) への配布 (12月～)
 - GE医薬品使用促進のための環境整備
 - 医療機関への協力依頼 (10月)
 - GE医薬品採用リストの公開
 - 全国と比較して使用割合の低いGE医薬品を例示
- お薬手帳の1冊化
 - 新聞、TVCM等の広告媒体を活用し啓発 (10月～)

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

- GE医薬品の使用促進
- 医師、薬剤師等の使用者側の理解度の向上及びGE医薬品を使用しやすい更なる環境整備が必要
 - 重複・多剤投薬の是正
 - リアルタイムで服薬状況の確認ができる仕組みが必要
 - ICT (あんしんネット、電子版お薬手帳、PHR) の機能別活用方法の整理

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- GE医薬品の使用促進
- 県薬剤師会及び病院薬剤師会の連携による地域の拠点病院を核としたGE医薬品使用促進体制(地域フォーミュラリ)の整備に対する支援 <新規>
 - フォーミュラリ：医薬品の有効性・安全性など科学的根拠と経済性を総合的に評価して、医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針
 - 病院、薬局等GE医薬品の使用者側に対する使用促進のための情報提供 <拡充>
 - 重複・多剤投薬の是正
 - 薬局間の患者服薬情報の共有化を促進(あんしんネットへの参加薬局数の増) <拡充>
 - 服薬指導モデル事業の横展開 <拡充>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

総合的な認知症施策の推進

(構想冊子P.39)

高齢者福祉課

【目標値】

・認知症サポーター（R1）60,690人（R5）80,000人 ・認知症カフェ（R1）24市町村（R5）全市町村
 ・認知症サポート医（R1）87人（R5）150人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講率（R1）29.2%（R5）50%



・「日常生活自立度」が 以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合【H30と比べて減少】

【P】＜今年度の取り組み＞

- 認知症に対する理解を深める
 - 認知症に関する知識の普及啓発の促進
認知症のセルフチェックもできるリーフレットを65歳、75歳到達者に発送
- 予防の推進
 - あったかふれあいセンター等の通いの場への参加促進
- ゲートキーパー機能の強化
 - 認知症サポート医及び認知症サポーターのさらなる養成
 - 認知症ケアのための医療関係者のさらなる対応力向上
 - かかりつけ医の認知症対応力向上研修後のフォローアップ
認知症疾患医療センターを中心とした研修を実施
 - 認知症初期集中支援チームの専門性強化への支援
市町村からの要望に基づき専門職を派遣し研修、助言等を実施
- 認知症の早期診断、早期支援体制の充実
 - 認知症疾患医療センターの体制強化
相談員を地域型認知症疾患医療センターに順次配置
 - 認知症ケアカフェの実施
各福祉保健所ごとに関係者の連携強化のための情報共有等の場を設置
- 地域で安心して生活できる支援体制の充実
 - 認知症カフェの整備促進
運営方法等に関する研修の開催等により認知症カフェの設置を推進
 - 認知症地域支援推進員の活動充実への支援
先進事例を共有するセミナー等の開催により推進員の活動を支援
 - 生活支援体制整備
ボランティア等を活用した認知症高齢者の見守りを推進
 - 施設・居宅系サービスの確保
地域のニーズを踏まえた認知症高齢者グループホーム等の整備
 - 関係機関が連携した個別ケースの検討
若年性認知症自立支援ネットワーク会議において、ケース検討を行い、必要な支援につなげる
- 高知県警察本部との連携強化
- 「高知県認知症施策推進計画（仮称）」の策定

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

- 認知症に対する理解を深める
 - 介護保険被保険者証及び後期高齢者医療被保険者証送付時の同封等により、認知症のセルフチェックができるリーフレットを配布（全市町村 44,100部）
 - 世界アルツハイマーデー（9/21）に、高知城を認知症シンボルカラーであるオレンジ色にライトアップするとともに、9月のアルツハイマー月間にのぼり旗・横断幕を設置
- 予防の推進
 - フレイル予防講演会の実施（開催地：室戸市、南国市、土佐市 日程：9/8～9/9）
- ゲートキーパー機能の強化
 - 認知症サポート医 103人（R2.3.31現在）
（R2年度認知症サポート医養成研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止（11名が受講予定だった））
 - 認知症サポーター数 62,090人（R2.6.30現在）
（認知症サポーター養成講座は、偶数月に開催（4月は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止））
- 認知症の早期診断、早期支援体制の充実
 - 地域型認知症疾患医療センター（渡川病院）に、日常生活に関する相談支援を行う相談員を配置済
- 地域で安心して生活できる支援体制の充実
 - 認知症カフェ交流研修会について、合同開催する高知市と内容等の協議中
 - 認知症高齢者グループホームの整備状況 45床（3施設）
- 高知県警察本部との連携強化
 - 「認知症又は認知症の疑いがある行方不明高齢者の早期発見に向けた連携推進に関する協定（仮称）」の締結に向けて調整中
- 「高知県認知症施策推進計画（仮称）」の策定
 - 認知症施策推進計画の策定に向けて第1回高知県認知症施策推進会議を開催（7/20）

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

- 認知症の早期発見に向けたフレイル予防との一体的な取り組み
- 在宅療養との連携に向けた小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進

＜下半期の取り組み＞

- 認知症に対する理解を深める
 - 講演会等での認知症啓発リーフレットの配布（継続）
 - 世界アルツハイマーデー記念講演会の開催（11月頃）
 - 若年性認知症フォーラムの開催（1/16～1/17）
- 予防の推進
 - フレイル予防講演会の実施（開催地：香美市、須崎市、梶原町、四万十市 日程：10/13～10/15）
- ゲートキーパー機能の強化
 - 認知症サポーター養成講座の実施（継続）
 - かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施（10/17）
 - 看護職員認知症対応力向上研修の実施（11/3～11/5）
- 認知症の早期診断、早期支援体制の充実
 - 認知症ケアカフェのスタートアップ講習会の実施
- 地域で安心して生活できる支援体制の充実
 - 認知症カフェ交流研修会の開催（11/21～11/22）
 - 認知症高齢者グループホーム36床（2施設）整備予定
- 高知県警察本部との連携強化
 - 高知県警察本部と「認知症又は認知症の疑いがある行方不明高齢者の早期発見に向けた連携推進に関する協定（仮称）」の締結予定
- 「高知県認知症施策推進計画（仮称）」の策定
 - 第2回（10月）第3回（11月頃）高知県認知症施策推進会議を開催し、高知県認知症施策推進計画を策定

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- 高知県認知症施策推進計画に沿った取組の強化＜新規＞
- フレイル予防と連動した早期発見のしくみづくり＜新規＞
- 第8期介護保険事業計画と連動した小規模多機能型居宅介護事業所の整備＜新規＞
- 認知症に関する知識の普及・啓発＜継続＞
- 認知症の予防の推進＜継続＞
- 認知症サポート医・認知症サポーターの養成及び医療従事者の認知症対応力の向上＜継続＞
- 認知症の早期支援体制の強化＜継続＞
- 認知症に関する相談体制の充実＜継続＞
- 地域での認知症支援体制の整備＜継続＞
- 行方不明者高齢者の早期発見に向けた取組の推進＜新規＞

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備

(構想冊子P.41)

障害福祉課

【目標値】

・医療的ケア児等コーディネーター人数
(R1)30名 (R5)120名



NICU等から退院後、医療的ケア児とその家族がコーディネーターによる支援を受けている割合 (R5)100%

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 中山間地域のサービス確保

- ・中山間地域障害福祉サービス確保対策事業

2. 障害特性に応じたきめ細かな支援

医療的ケア児等への支援

- ・医療的ケア児等支援事業

-訪問看護師が自宅に出向き一定時間ケアを代替することにより介護者のレスパイトを図る

- ・重度障害児者短期入所利用促進事業

- ・重度障害児者ヘルパー利用支援事業

障害児への支援

- ・難聴児補聴器購入助成事業

- ・障害児長期休暇支援事業

身体障害の特性等に応じた支援

- ・失語症者向け意思疎通支援者養成など

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

【目標値】の達成状況

- ・医療的ケア児等コーディネーター人数
(R2)60名(見込み)

2. 障害特性に応じたきめ細かな支援

医療的ケア児等への支援

- ・高知市と合同で医療的ケア児等の実態調査を実施(8月～9月)

- ・訪問看護師による在宅レスパイト支援の実施に向け関係市町村(高知市、四万十市)との協議

- ・高知県重症心身障害児者等支援体制整備協議会を開催し、医療的ケア児等コーディネーターの活用等について協議(9月)

身体障害の特性等に応じた支援

- ・高知県歯科医師会及び麻酔・集中治療の専門家と重度の知的障害や発達障害のある方に対する歯科治療についての課題を共有

＜下半期の取り組み＞

2. 障害特性に応じたきめ細かな支援

医療的ケア児等への支援

- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修(30名)の実施(12月～1月)

- ・医療的ケア児等の実態調査の分析

- ・訪問看護師によるレスパイト支援の実施(高知市、四万十市・10月～)

障害児への支援

- ・聴覚障害児支援の中核機能の整備に向けた関係機関との協議を実施

身体障害の特性等に応じた支援

- ・失語症者向け意思疎通支援者養成研修の実施(9月～11月)

(表) 重度の知的障害・発達障害の患者の状況

区分	人数	(うち20歳未満)
全身麻酔下治療が望ましい	54	19
治療によっては全身麻酔が望ましい	56	21
合計	110	40

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

(1) 医療的ケア児等への支援

- ・医療的ケア児等コーディネーターの養成は進んできたが、医療的ケア児やその家族が支援を受けるための仕組みが整備されていない。

(2) 重度障害児者歯科診療

- ・重度の知的障害や発達障害のある方は、歯科治療にあたりユニットからの転落や事故などが発生する可能性が高く、十分な治療を受けられていない(身体抑制等により治療を行う場合もあるが、安全性が十分に確保されていない)。

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

(1) 医療的ケア児等への支援

- ・医療的ケア児等コーディネーターの派遣調整やスーパーバイズ、医療機関などとの連絡調整を行う体制を構築。＜拡充＞

(2) 重度障害児者歯科診療

- ・高知県歯科医師会歯科保健センターにおいて、全身麻酔下における歯科治療を実施できる体制を整備し、重度障害のある方が安心して歯科治療を受けられる体制を整備。＜新規＞

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備

(構想冊子P.42)

障害保健支援課

【目標値】

- ・法定雇用未達成企業の縮減
- ・テレワークによる新規就職者数
- ・農福連携の新規従事者数
- ・短時間勤務雇用による新規就職者数

(R1) 38.5% (R5) 30%未満
(H30) 4人 (R5) 20人/年以上
(R1) 25人 (R5) 75人/年以上
(R5) 50人/年以上



- ・福祉施設から一般就労へ移行した人数 (H30) 87人 (R5) 400人以上
- ・ハローワークを通じた就職者数 (H30) 598人 (R5) 800人以上

【P】＜今年度の取り組み＞

1 企業における障害者雇用の推進

- (1)法定雇用未達成企業を中心に訪問し障害者の雇用を要請
・障害者の実践能力習得訓練の実施を促進
(R1:13回 R2:20回)
- ・企業訪問により掘り起こした求人情報等を障害者就労支援事業所に提供
- (2)企業等を対象に障害者雇用促進セミナーを開催し、障害者雇用への理解を促進

2 企業における障害者の定着を支援

- (1)企業や就労支援機関等を対象に就労パスポートを周知
- (2)企業と行政等が連携し、障害者が働きやすい職場づくりについて検討
- (3)労働局・ハローワークと連携し、企業に配置された障害者雇用推進員の機能充実を支援

3 多様な働き方の推進

- (1)テレワークの推進
・障害者や障害者施設指導員を対象にパソコン初心者向けのテレワーク研修を開催
- ・テレワーク求人企業の合同説明会を開催
(R1:3回 R2:2回予定)
- ・テレワーク向け業務発注の掘り起こしと導入する企業の開拓
- (2)農福連携の推進【再掲】
- (3)短時間勤務雇用の促進への支援
・働きやすい職場づくりの一環として、短時間勤務のモデル的な取組の推進
- ・短時間労働者を雇用した企業への特例給付金について普及啓発

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

【目標値】の達成状況

- ・ハローワークを通じた就職者数 617人(R1年度) 8年連続最多
- ・法定雇用率未達成企業204社
(内訳)0人企業128社、不足企業76社 (R2年度障害者解雇2人)

【新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業所等への支援】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害者の就労の維持・確保のため、事業所等の活動経費を助成
- ・障害福祉サービス事業所におけるテレワーク導入経費
 - ・生産活動収入が減少している就労継続支援事業所に対し販路拡大等に要する経費
 - ・障害者就業・生活支援センターにおける生活支援の相談窓口の充実(人材確保)に要する経費

1 企業における障害者雇用の推進

- ・企業訪問は、新型コロナウイルス感染症対策のため自粛
- ・障害者の実践能力習得訓練 4回実施

2 企業における障害者の定着を支援

- ・障害者就業・生活支援センターにおける生活支援の相談窓口の充実(人材確保)に要する経費を助成【再掲】

3 多様な働き方の推進

- (1)テレワークの推進
・企業立地課と連携し、テレワーク向け業務発注の掘り起こしと導入する企業の進出をサポート。企業が主催する障害者や支援員を対象とした説明会をサポート(8月、約90名参加)
- ・テレワーク合同企業説明会への参加企業の誘致
- (3)短時間勤務雇用導入について、東京大学・近藤准教授との第1回勉強会に向けた協議(9月中旬予定)

＜下半期の取り組み＞

1 企業における障害者雇用の推進

- (1)法定雇用未達成企業を中心に訪問(10月~3月 180社予定)
・障害者の実践能力習得訓練 10回訓練実施予定
- ・感染対策に十分配慮した企業訪問を行い、掘り起こした求人情報等を障害者就労支援事業所に提供 10回予定
- (2)障害者雇用促進セミナーの開催(高知市:2月予定)

2 企業における障害者の定着を支援

- (1)感染対策に十分配慮した企業訪問を行い、担当者に就労パスポートの周知を図る。(10月~3月 180社予定)【再掲】
- (2)企業と行政等が連携し、障害者が働きやすい職場づくり第1回勉強会を開催予定(高知市:11月予定)
- (3)ハローワークと連携して、障害者雇用推進員による自社で雇用した社員の定着を支援。

3 多様な働き方の推進

- (1)テレワークの推進
・施設指導員向けのテレワーク研修の開催(11月~1月4カ所予定)
- ・テレワークによる合同企業説明会の開催(高知市:2月予定)【再掲】
- ・テレワーク導入する企業開拓(10月~3月 首都圏等)
- (2)農福連携の推進【再掲】
- (3)短時間勤務雇用の促進への支援
・第1回勉強会開催予定(高知市:11月予定)【再掲】
- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部と連携し、企業への特例給付金について普及啓発を行う。
- ・超短時間勤務雇用導入済企業(ソフトバンク)や自治体(川崎市・神戸市)との連携
- (4)現地事務所を開設する事業者への支援(開設する市町村の決定及び障害者採用への支援)

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

テレワークの推進

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により新しい働き方であるテレワークについては、一定社会で認知されたが、障害者施設指導員等はテレワーク就労についての支援力が不十分であり、支援力向上への強化が必要であるとともに、テレワーク業務を発注する企業の開拓が必要。

短時間勤務雇用の推進

- ・企業等における短時間勤務雇用への理解が不十分な状況であるため普及啓発が必要。
- ・企業等における業務の切り出しなどの働きかけが必要。
- ・短時間勤務雇用における障害者のニーズの把握が必要。

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

テレワークの推進

- ・障害者施設指導員等の支援力向上のためのテレワーク研修などを通じ、支援体制の強化を図るとともに、首都圏の企業を訪問してテレワーク業務発注企業の開拓に取り組む。＜継続＞
 - ・法定雇用率未達成企業におけるテレワークによる障害者雇用の促進について検討する。＜拡充＞
- ### 短時間勤務雇用の推進
- ・企業等における短時間勤務雇用の普及啓発及び導入のため、東京大学先端科学技術研究センターの技術的助言を受けながら、企業の理解を進めるとともに、短時間勤務雇用を希望する障害者とのマッチングの仕組み作りを検討する。＜拡充＞

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱Ⅱ】

障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備（農福連携の推進）

（構想冊子P.43）

障害保健支援課

【目標値】

・法定雇用未達成企業の縮減	(R1) 38.5%	(R5) 30%未満	➡	・福祉施設から一般就労へ移行した人数	(H30) 87人	(R5) 400人以上
・テレワークによる新規就職者数	(H30) 4人	(R5) 20人/年以上			・ハローワークを通じた就職者数	(H30) 498人
・農福連携の新規従事者数	(R1) 25人	(R5) 75人/年以上				
・短時間勤務雇用による新規就職者数		(R5) 50人/年以上				

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 福祉分野と農業分野の相互理解の促進

- (1) 各地域における農福連携促進セミナーや農作業体験会などの開催
- (2) 障害特性等を踏まえた農作業生産工程の見直し

2. 安芸市での取組の標準化と横展開の実施

- (1) マッチングを担う組織の立ち上げやアセスメントの方法、障害特性に応じた作業内容などの標準化（マニュアル化）
- (2) マニュアルを活用した各市町村における農福連携支援会議の設置促進

3. B型事業所における施設外就労の推進

- ・農福連携促進コーディネーターによるB型事業所とJA無料職業紹介所との連携によるマッチング強化

4. 定着支援を行うことのできる人材の確保・育成

- ・障害特性等を踏まえた職場定着を支援できる人材の確保の支援

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

【目標値】の達成状況（令和2年3月末現在）

- ・農福連携の従事者数 400人
（内訳：一般雇用等 79人、B型事業所等利用者 299人
不明 22人）

1. 福祉分野と農業分野の相互理解の促進

- (1) 農作業体験会（四万十市:2回）
- (2) イチゴ出荷工程の細分化について検討中（宿毛市）

2. 安芸市での取組の標準化と横展開の実施

- (1) 農福連携支援マニュアルを策定中
- (2) 農福連携支援会議の設置促進への働きかけ
第1巡目（5月～）
- ・市町村・社協等との協議
- ・JA、農業者との協議

3. B型事業所における施設外就労の推進

- ・農福連携促進コーディネーター(6月設置)によるマッチング支援
- B型事業所等への訪問、協議 11カ所（8月末現在）

＜下半期の取り組み＞

1. 福祉分野と農業分野の相互理解の促進

- ・農福連携促進セミナー（高知市、四万十町、中央東農業振興センター管内で開催予定）
- ・農作業体験会（高知市・黒潮町:10月予定、その他随時開催）

2. 安芸市での取組の標準化と横展開の実施

- (1) 各市町村等へ農福連携支援マニュアルを周知
- (2) 農福連携支援会議の設置促進への働きかけ
第2巡目（10月～）
- ・農福連携支援会議未設置の市を中心に働きかけ

3. B型事業所における施設外就労の推進

- ・農福連携促進コーディネーターによるマッチング支援
- B型事業所、JA・農家等：91カ所訪問予定（10月～）

4. 定着支援を行うことのできる人材の確保・育成

- ・農福連携で従事している障害者等の情報を収集、分析し障害者就業・生活支援センター等の協力のもと障害特性に応じた支援を検討
- ・農水省主催の農福連携支援研修会への参加促進
（自治体・普及所・JA職員向け：10月、
障害福祉事業所向け：11月・12月、農業者向け:2月）

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

農家等での農福連携の取組の実態調査では統合失調症やうつ病、発達障害等の障害者やひきこもりの人が多く従事しており、それぞれの障害への理解や特性に応じた支援と就職後の定着支援の体制強化が必要。

B型事業所における施設外就労だけでなく、企業における農福連携の取組（特例子会社の設立等）と連携するなど、新たな就労先の開拓が必要。

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

JAや、障害者就業・生活支援センター、自立相談支援機関など、農業と福祉の関係機関が連携し、就農を希望する障害者等について、アセスメントシート等の作成、定期的な面談を行うほか、農家の農作業の行程の見直しを行うなど、ニーズの把握からマッチング、定着支援に至るまで一貫した支援の仕組みを構築

＜拡充＞

高知県内で農福連携事業を展開する企業と連携し、福祉分野とのつなぎや周知など、企業の取組を支援。

＜新規＞

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

ひきこもりの人への支援の充実

(構想冊子P.44)

地域福祉政策課

【目標値】 市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R1) 10市町村 (R5) 全市町村 → 中間的就労を経て就労した人数 (R5) 100人/年以上

【P】 <今年度の取り組み>

- 1 ひきこもりの人の実態把握**
ひきこもり実態把握調査の実施
・県、市町村の施策の検討資料等として活用
- 2 相談支援**
ひきこもり地域支援センターの体制の拡充による地域支援のさらなる強化
・市町村におけるケース会議等でスーパーバイズの展開
・ひきこもり支援者連絡会議による関係機関の連携体制の充実
・市町村等の支援者を対象とした支援の技法等の研修 (スーパー・バイズ含む。)の充実
アウトリーチ支援員の配置による生活困窮者自立相談支援機関の機能強化
家族会によるピア相談の実施
- 3 社会参加に向けた支援**
就労訓練 (中間的就労含む) の受入事業主への助成制度の創設
ひきこもり者等就労支援コーディネーターの体制強化 (R元・1箇所 R2・2箇所)
社会参加に至らないひきこもりの人等への継続的な支援の仕組みづくり
農福連携の推進

【D】 <上半期の取り組み状況と成果>

- 1 ひきこもりの人の実態把握調査**
民生委員への実態把握アンケート調査を実施
・調査機関：6月24日～7月15日
・有効回答率：89.7%
ひきこもりの人数 (義務教育終了後～64歳まで)
・県全体のひきこもりの人数：692人
・ひきこもりの出現率：0.19%
支援のあり方検討委員会の開催 (9/15)
- 2 相談支援**
ひきこもり地域支援センターによる市町村のひきこもり支援の取組状況についてのヒアリングを実施
ひきこもり支援センターによる支援者のスキルアップを図るためのブロック別研修会の開催 (9/4、17、30)
ひきこもりピアサポートセンターの設置
・相談件数：155件 (4月～8月)
(内訳：対面36件、電話71件、Web23件、訪問25件)
- 3 社会参加に向けた支援**
ひきこもり者等就労支援コーディネーターによる就労支援の実施
・実利用者：4人 (4月～7月)
農福連携に向けた市町村ヒアリングの実施

<下半期の取り組み>

- 1 ひきこもりの人の実態把握調査**
支援のあり方検討委員会の開催 (11月、3月)
ひきこもり支援の強化策の取りまとめ
- 2 相談支援**
市町村におけるケース会議等でスーパーバイズの展開
県が所管する自立相談支援機関の3箇所 (佐川町社協、中土佐町社協、しまんと町社協) にアウトリーチ支援員を配置
ひきこもりピアサポートセンターのピアサポーターのスキルアップのため、ひきこもり地域支援センターとの意見交換会を定期的に開催
- 3 社会参加に向けた支援**
新たなひきこもり者等就労支援コーディネーターの配置に向けた調整
農福連携による就労体験等の支援

【C】 <取り組みによって見えてきた課題・想定される課題>

- 相談支援体制の充実
・支援につながらず「8050問題」を抱える世帯が潜在、特に都市部では、ひきこもりが表面化しづらい傾向
- 人材の育成
・市町村職員の専門的知識や支援のスキルが十分とはいえず、対応に不安を感じている
- 多様な社会参加に向けた支援
・ひきこもりの人の多様な社会参加につながる環境づくりが十分とはいえない

【A】 <来年度の取り組みの方向性>

- 相談支援体制の充実【多機関が連携した相談支援体制の充実】
- ・情報発信の強化 <拡充>
 - ・市町村における包括的な支援体制づくりへの支援 <新規>
- 人材の育成【支援技術の向上など、人材の育成】
- ・研修の充実 <拡充>
 - ・外部人材の活用も含めたスーパーバイズによる市町村への技術的支援の強化 <拡充>
- 多様な社会参加に向けた支援【個々の状況に応じた、多様な社会参加に向けた支援の充実】
- ・あったかふれあいセンターなど、地域にある既存資源の活用 <新規>
 - ・就労に向けた動機付けとなる新たなインセンティブの検討 <新規>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

自殺予防対策の推進

(構想冊子P.45)

障害保健支援課

【目標値】

自殺対策計画策定市町村数
かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者
こころのケアサポーター養成人数

(R1)27市町村
(H30)554人
(R1)775人

(R5)全市町村
(R5)90人/年以上
(R5)2,500人以上



県全体における自殺者数 (R1)126人 (R4)100人未満

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 地域における自殺予防のための包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化

- (1) 地域における相談支援体制等の充実
- (2) 普及啓発活動の推進
- (3) 自殺の原因動機となる経済・生活問題の対策の充実
- (4) 市町村、民間団体への支援及び連携
- (5) 市町村における自殺対策の推進
- (6) うつ病等の精神疾患の早期発見・治療の推進

2. 自殺未遂者へのケアと再度の自殺企図防止対策の構築

- (1) 自殺未遂者を地域で支援する体制の整備
- (2) 自殺未遂者を支援につなぐためのモデル的取組の推進
- (3) 遺族等へのケアと支援施策の充実

3. 自殺のリスクの高い妊産婦、若年層、高齢者等への支援の充実

- (1) 妊産婦等の支援の充実
- (2) 児童生徒のストレスへの対応力向上への支援
- (3) 自殺対策連絡協議会における関係機関との情報共有・連携強化

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

【目標値】の達成状況(令和2年8月末現在)

- ・自殺対策計画策定市町村数 33市町村
- ・かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者：R1の受講者 68人
- ・こころのケアサポーター養成人数 : R1の受講者 66人
- ・警察庁自殺統計速報値
1～8月自殺者数79人(R1 91人)、8月13人(R1 7人)

【新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自殺防止対策の実施】

- (1) 「心のケア相談窓口」の設置
相談件数 3月～9/15 115件
- (2) いのちの電話
相談件数 4月694件(R1 694件)、5月716件(R1 805件)
- (3) 新聞広告等を活用した相談窓口の周知
高知新聞朝刊(5/4～6/1 9回、6/19～8/14 9回、7/16、31 2回)
民放3社のテレビCM(5/15～6/14 93回)
自殺対策スポットテレビCM(8月～9月 97件)
高知新聞朝刊高知大学医学部高橋英俊特任教授
「児童生徒及び保護者の心のケアについて」 5/10
- (4) 若者向け自殺予防の啓発
Youtube広告9/11～10月、3月に実施(24万回)
9/11～15で35,835回再生
- (5) くらしとこころつながる相談会(2回開催)
- (6) メンタルヘルスチェックこころの体温計
(4月～8月平均アクセス数:6,127件/月、8月:8,594件)
- (7) 多重債務者無料相談会と併せて心の相談会(5回開催)

＜下半期の取り組み＞

1. 地域における自殺予防のための包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化

- (1) 相談窓口の周知
国の交付金事業を活用し、メディアを通じた周知を引き続き実施
- (2) 高齢者こころのケアサポーター研修の実施
地域包括支援センターにおける困難事例検討会議
- (3) 若者向け自殺予防の啓発
Youtube広告10月、3月に実施(24万回)
- (4) くらしとこころつながる相談会(3回開催)
- (5) 自殺対策計画未策定市町村(1村)の年度内策定を支援
- (6) 自殺の原因や動機の分析を行い、自殺の予防につなげる。

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、いわゆる「コロナうつ」が増える可能性があり、自殺者数が増加しないように取り組む必要がある。

警察庁の統計では自殺の原因・動機が不詳の人が多く(H30年:約3割)相談につながっていない可能性がある。

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

自殺予防のための相談窓口の周知・啓発の強化

- ・強化月間等だけでなく年間を通じて相談窓口を周知。＜拡充＞
- ・ターゲットを絞った効果的な啓発の実施。(例:若者向けYoutube広告)
＜拡充＞
地域における自殺予防のためのネットワークの強化＜継続＞
- ・地域における関係機関のネットワーク会議などにおいて、自殺に関する状況の変化等の情報を共有し、相談につなげる方策を検討する。

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

依存症対策の推進

(構想冊子P.46)

障害保健支援課

【目標値】

・市町村を中心とした相談支援体制（R5）全市町村
 ・ギャンブル依存症を治療する中核的な医療機関（R5）県内に1カ所以上



全市町村生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合
 (H28)男性16.4%以下、女性9.3%以下 (R5)男性15%以下、女性7%以下

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 相談支援体制の充実

- ・市町村や社会福祉協議会等の相談支援担当者を対象にした依存症に関する基礎知識や当事者等に対する支援方法の習得支援
- ・民生委員や障害福祉サービス事業所等の生活支援担当者を対象にした地域の潜在的な依存症患者への早期支援、早期介入の技術力向上の支援
- ・依存症問題に取り組む民間団体等の活動への支援

2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の設置に向けた支援
- ・かかりつけ医の依存症対応力向上によるアルコール依存症患者の早期発見・治療の推進
- ・国立病院機構久里浜医療センターへの医療従事者などの派遣

3. 普及啓発

- ・働き盛り世代を中心とした、アルコール健康障害についての出前講座の実施
- ・アディクション・フォーラムの実施

4. ギャンブル等依存症対策に向けた県計画の策定普及啓発

- ・官民連携による対策の強化

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

【目標値】の達成状況

ギャンブル等依存症を治療する中核的な医療機関 0 機関

1. 相談支援体制の充実

- ・全依存症を対象とした家族支援プログラムの開催（7/27）【精神保健福祉センター】
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、市町村や社会福祉協議会等を対象とした研修会は中止

2. 医療体制の整備

- ・かかりつけ医アルコール依存症対応力向上研修委託【高知県医師会】

3. 普及啓発

- ・アルコール健康障害予防講座事業の委託【AKKこうち】
- ・アディクション・フォーラム（1月実施予定）開催に向けて第1回実行委員会を実施（7/29）【精神保健福祉センター】

4. ギャンブル等依存症対策に向けた県計画の策定普及啓発

- ・第1回高知県ギャンブル等依存症対策推進協議会の開催（8/7）

＜下半期の取り組み＞

1. 相談支援体制の充実

- ・依存症地域生活支援者研修の実施（12～1月、オンライン研修として実施）
- ・依存症問題に取り組む民間団体等へ補助を行うことで活動の支援を行う。（延べ10団体）
- ・年間通して全依存症を対象とした家族支援プログラムの開催【精神保健福祉センター】

2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関（ギャンブル等依存症）の設置にむけた働きかけ
- ・かかりつけ医アルコール依存症対応力向上研修の実施（11月）
- ・国立病院機構久里浜医療センターへの医療従事者等の派遣（新型コロナウイルス感染症のため今年度はオンライン研修）

3. 普及啓発

- ・アディクション・フォーラムの実施（1月予定）【精神保健福祉センター】
- ・アルコール健康障害予防講座の実施（11月～）
- ・アルコール健康障害対策連絡協議会（10/13）

4. ギャンブル等依存症対策に向けた県計画の取りまとめ、パブリックコメント

- ・高知県ギャンブル等依存症対策推進協議会の開催（11月、1月予定）

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

1. 相談支援体制の充実

- ・行政機関だけでなく、民間団体と協働して支援体制を充実させていくことが必要。
- ・当事者の会や家族会などの民間の関係団体が少ない。

2. 医療体制の整備

- ・ギャンブル等依存症専門医療機関が設置されていない。

3. 教育及び普及啓発

- ・ギャンブル等を開始する年齢が早い傾向が見られることから、若者への予防教育が必要。

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

1. 相談支援体制の充実

- ・依存症問題に取り組む民間団体等へ補助を行うことで活動の支援を行う。
 <継続>

2. 医療体制の整備

- ・ギャンブル等依存症専門医療機関の設置<拡充>

3. 教育及び普及啓発

- ・思春期等の早い段階から依存症に関する正しい知識を普及啓発<継続>

4. ギャンブル等依存症対策に向けた県計画の策定及び普及啓発

- ・ギャンブル等依存症対策推進計画に基づく事業の実施<新規>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

地域医療構想の推進

(構想冊子P.47、48)

医療政策課・高齢者福祉課

【目標値】

・回復期機能の病床数 (H30) 1,840床 (R5) 2,872床 → ・地域の医療需要に応じた医療提供体制が構築される

【P】＜今年度の取り組み＞

- 1 医療機関における今後の自院の方針の検討及び決定への支援
 - (1)介護医療院等への転換に向けたセミナーの開催
 - (2)個別医療機関との意見交換の実施
 - (3)介護医療院や不足する病床機能への転換に向けた経営シミュレーションへの支援
 - (4)複数の医療機関等の連携の在り方の検討への支援
- 2 地域医療構想調整会議での協議及び合意の取り組み
- 3 病床の転換に向けた改修やダウンサイジングへの支援
 - (1)高齢者のQOLの向上を目指した、介護医療院等への転換のための施設改修等への支援
 - (2)南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえた耐震化等整備への上乗せ助成
 - (3)急性期及び慢性期の病床から回復期の病床への転換に必要な施設や設備整備への支援
 - (4)回復期への転換に向け必要な施設の改修設計への支援
 - (5)病床のダウンサイジングを行う際の施設の改修、処分に係る費用などへの支援

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1. セミナーの開催準備や各種支援策の周知を実施
 - (1)地域医療構想セミナーの開催に向けた事前準備
 - (2)個別医療機関との意見交換の実施
 - (3)(4)医療機関に補助制度の周知(5/14)
2. 昨年度公表された公立公的病院の具体的対応方針の再検証については、医療機関がコロナ対応に集中していることから、議論を中断中。個別案件(補助金活用の適否)については、書面開催。
3. 今年度、療養病床(医療・介護)から介護医療院へ19医療機関905床(累計25医療機関1,439床が転換。介護療養病床は約8割が転換済)。回復期の転換や病床の削減についての相談が徐々に増加
 - (1)交付決定2件
 - (3)交付決定1件(急性期から回復期への転換49床)相談中の案件2件)
 - (4)医療機関に補助制度の周知(5/14)
 - (5)交付決定1件(12床の削減)、相談中の案件3件

＜下半期の取り組み＞

1. 地域医療構想セミナーの開催(10/15)や各種支援策により、引き続き医療機関への自院の方針の決定等を支援
2. まずは、今回のコロナ対応に係る病床の転換状況について協議。一方、国において、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた今後の医療提供体制の検討が行われることとなったため、その動向を注視するとともに、必要な場合には知事会を通じて政策提言を実施。
3. 引き続き各種支援策により病床の転換やダウンサイジングの支援を実施
また、回復期機能を持つ病床が不足する地域における医療機関の新設に対する支援を新たに創設

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

引き続き各種支援策や地域医療構想調整会議での協議により地域医療構想を推進していく必要があるが、その際には新型コロナの教訓を踏まえれば、様々な課題に対応できるよう柔軟性を持った地域医療提供体制の確保を図っていく必要がある。

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- ・各種支援策により引き続き地域医療構想を推進<継続>
- ・(国の検討状況(今後地域医療構想WGで検討予定)も踏まえつつ)新型コロナの教訓を踏まえた地域医療提供体制の確保のための地域医療構想調整会議での協議<継続>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

救急医療の確保・充実

(構想冊子P.49)

医療政策課

【目標値】

・救急車による軽症患者搬送割合	(H30)45.8%	(R5)40%
・救命救急センターへのウオークイン患者割合	(H30)67.7%	(R5)65%
・救命救急センターへの救急車の搬送割合	(H30)40.3%	(R5)30%
・救急車搬送時の照会件数4回以上の割合	(H30) 2.2%	(R5)1.8%



- ・県民の理解が進み、適正な受診が行われ、救急車、救命救急センターの本来の役割が確保される。
- ・二次救急医療機関での救急患者の受入が進み、三次救急医療機関の負担が軽減する。

【P】＜今年度の取り組み＞

1 救急医療の確保・充実

救急医療関係機関の連携強化

- ・三次・二次救急医療機関間の連携の仕組みの検討
- ・ICTを活用した救急医療体制の強化・充実
- ・こうち医療ネットのクラウド化に向けた改修
- ・休日夜間の医療提供体制の確保
- ・平日夜間小児急患センターや調剤施設等への運営支援
- ・小児科輪番制病院等への運営支援
- ・ドクターヘリの円滑な運航の継続
- ・フライトドクター、ランデブーポイントの確保
- ・安全管理部会におけるインシデント・アクシデント情報の収集・分析

2 適正受診の継続的な啓発と受診支援

適正受診に向けた啓発

- ・テレビ、ラジオ等を通じた適正受診の啓発
- ・適正受診を支援する電話相談等の実施
- ・小児救急電話相談（#8000）の実施
- ・救急医療情報センターによる受診支援
- ・「こうち医療ネット」による医療機関の情報提供
- ・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の推進（再掲）

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1 救急医療の確保・充実

救急医療関係機関の連携強化

- ・新型コロナ疑い患者の受入れを行う三次救急・二次救急の医療機関を関係者で情報共有
- ・ICTを活用した救急医療体制の強化・充実
- ・「こうち医療ネット」の改修契約を締結（8/24）
- ・休日夜間の医療提供体制の確保
- ・高知市が行う平日夜間小児急患センターや調剤施設の運営、小児科輪番制病院への支援に対し補助交付を決定
- ・ドクターヘリの円滑な運航の継続
- ・高知医療センターを基地病院とするドクターヘリの運航

2 適正受診の継続的な啓発と受診支援

適正受診に向けた啓発

- ・啓発冊子の配布（随時）
- ・市町村、病院等の関係機関（16,000部）
- ・小児科医による講演 2回（8/11、8/27）
- ・適正受診を支援する電話相談等を実施
- ・高知県看護協会と委託契約を締結し小児救急電話相談（#8000）を実施

＜下半期の取り組み＞

1 救急医療の確保・充実

- ・新型コロナ疑いの患者を受け入れるための救急医療体制整備へ支援
- ・年度内の完成を目指した「こうち医療ネット」の改修
- ・ドクターヘリ運航停止時の代替手段の検討

2 適正受診の継続的な啓発と受診支援

- ・引き続き、啓発冊子の配布や小児科医による講演を実施
- ・適正受診を支援する電話相談等の実施

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

1.-1 救急医療機関の連携

- ・三次救急医療機関へ新型コロナ疑いの患者搬送が集中しないよう、二次救急等の受入れ体制の整備が必要

1.-2 ドクターヘリの円滑な運航

- ・ドクターヘリの搭乗スタッフに新型コロナ感染が広がった等、運航停止となった場合に円滑に代替体制へ移行できる環境整備が必要

2 適正受診の啓発

- ・様々な機会を通じて、県民の皆様に適正受診について継続して啓発していくことが必要

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

1 救急医療提供体制の強化

- ・新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた救急医療の円滑な受入れ体制の整備<継続>
- ・三次二次救急医療機関間の連携の仕組みの検討・構築<継続>
- ・ドクターヘリの円滑な運航<継続>

2 適正受診啓発強化

- ・救急医療の適正受診に向けたマスメディアを利用した啓発の強化<継続>
- ・子ども救急ダイヤル（8000）の実施<継続>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

へき地医療の確保

(構想冊子P.50)

医療政策課

【目標値】

・へき地診療所への代診医派遣率 (H30) 88% (R5) 100%
 ・へき地診療所の従事医師数 (H30) 17人 (R5) 17人(現状維持)



・へき地における医療提供体制 (R5) 現状維持

【P】＜今年度の取り組み＞

- 1 医療従事者の確保**
 新規参入医師の確保
 ・自治医科大学の負担金の支出
 ・県外私立大学への寄附講座の設置
- 2 医療従事者への支援**
 へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減
 ・へき地医療機関への代診制度の整備
 へき地勤務医師の資質の向上
 ・後期派遣研修に対する助成
- 3 医療提供体制への支援**
 無医地区・無歯科地区の医療の確保
 ・無医地区巡回診療事業の実施
 ・離島歯科診療班派遣事業の実施
 へき地診療所・へき地医療拠点病院等への支援
 ・へき地診療所・へき地医療拠点病院の運営費や設備整備への助成
 公的病院から医師不足地域の医療機関への医師派遣
 へき地医療拠点病院以外の医療機関からへき地診療所への医師派遣にかかる経費の助成
 離島の患者輸送にかかる経費の助成
- 4 総合診療専門医及び臨床研究医の養成**
 p. 参照

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

- 1 医療従事者の確保**
 新規参入医師を確保
 ・自治医大卒業生2名を採用
 ・自治医科大学の負担金を支出
 ・県外私立大学への寄附講座に寄附
- 2 医療従事者への支援**
 へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減
 ・赴任旅費の規定を改正し上限を撤廃して自己負担を解消
 へき地勤務医師の資質の向上
 ・義務年限終了後の研修への助成(月5万円)を新たに規定
- 3 医療提供体制への支援**
 へき地診療所・へき地医療拠点病院への支援
 ・へき地医療拠点病院の設備整備への助成として予算を補正(67,140千円)
 へき地医療協議会のへき地診療所への支援
 ・年度途中の9月から急遽退職となるへき地診療所医師への対応として、へき地協議会全体で医師の代替体制を組み、地域住民への影響が最小限となるよう措置できた。
- 4 総合診療専門医及び臨床研究医の養成**
 p. 参照

＜下半期の取り組み＞

- 1 医療従事者の確保**
 自治医科大学の卒業生に加えて、新たな新規参入医師を確保できるよう努力していく。
- 2 医療従事者への支援**
 へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減
 ・へき地医療機関への代診制度を継続。
- 3 医療提供体制への支援**
 無医地区・無歯科地区の医療の確保
 ・無医地区巡回診療事業の助成を継続
 ・離島歯科診療班派遣事業の実施を継続
 へき地診療所・へき地医療拠点病院等への支援
 ・国の補助金も活用して支援を継続
 公的病院から医師不足地域の医療機関への医師派遣
 ・応援診療を継続
 へき地医療拠点病院以外の医療機関からへき地診療所への医師派遣にかかる経費を助成
 (国の要綱改正に伴い県も要綱を改正し助成を実施)
 離島の患者輸送にかかる経費の助成
 (国の要綱改正に伴い県も要綱を改正し助成を実施)
- 4 総合診療専門医及び臨床研究医の養成**
 p. 参照

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

- 1 医療従事者の確保**
- 2 医療従事者への支援**
- 3 医療提供体制への支援**
 へき地医療に携わる医師の全体数が減少しており、不測の事態で医師が減じた場合への対応が厳しい状態。女性医師も増えており育児にかかる休業等も想定すると、働きやすい環境も整えながら、全体数をさらに確保するための新たなアイデアが必要。自治医科大学の卒業生数は一定であるため、他からの医師確保を強化する必要がある。
- 4 総合診療専門医及び臨床研究医の養成**
 p. 参照

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- 1 医療従事者の確保**
- 2 医療従事者への支援**
- 3 医療提供体制への支援**
 へき地医療に携わる医師の確保を強化していくため、自治医科大学以外の卒業生も広く視野に入れての医師確保を推進していくことが望まれる。<継続>
 女性医師も増えており育児にかかる休業等も想定すると、働きやすい環境整備への取り組みは引き続き継続することが重要。<継続>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

医師の育成支援・人材確保施策の推進

(構想冊子P.51、52)

医療政策課

【目標値】

・県内初期研修医採用数 (H31) 62人 (R5) 70人 ・高知大学医学部附属病院採用医師数 (H31) 28人 (R5) 40人
 ・二次医療圏別医師数 (H30) 安芸97人、高幡91人、幡多169人 (R5) 安芸97人、高幡91人、幡多169人(現状維持)
 ・産婦人科(産科含む)医師数 (H30) 60人 (R5) 62人



・40歳未満の若手医師数 (R5) 750人

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 医師の確保
 - ・医師養成奨学貸付金
 - ・家庭医療学講座等の設置
 - ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業
 - ・医師養成奨学金貸与者フォローアップの充実
 - ・総合診療専門医の養成
 - ・医師招聘・派遣斡旋事業
 - ・県外医師の赴任勧誘及び招聘定着支援事業
 - ・県外大学との連携事業
 - ・高知臨床研究フェロシップ事業
2. 医師の育成・資質向上
 - ・地域医療支援センターの運営
 - ・若手医師等育成環境整備事業
 - ・若手医師レベルアップ支援事業
 - ・専攻医の確保及び資質向上支援事業
 - ・指導医等支援事業
3. 勤務環境改善支援
 - ・医療勤務環境改善支援センター設置事業
 - ・女性医師復職支援事業
 - ・手当支給の支援
 - ・輪番制小児救急勤務医の支援

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1. 医師の確保
 - ・医師養成奨学貸付金
 - ・R2貸付実績：新規31名、継続158名
 - ・義務満了者に感謝状贈呈、知事との意見交換会開催
 - ・家庭医療学講座
 - ・R2.9.5 地域医療オンラインシンポジウム開催
 - ・個別の地域医療実習(少人数実習)を開催
 - ・医師養成奨学金貸与者フォローアップの充実
 - ・コロナ対応を踏まえWebも活用しながら対面面談
 - ・県外大学との連携事業(来年度に向けた協議9/1)
2. 医師の育成・資質向上
 - ・地域医療支援センターの運営
 - ・安定的に支援するため毎月定例会を開催
3. 勤務環境改善支援
 - ・アドバイザー全国研修会への参加・情報共有(8/27)
 - ・医療勤務環境改善研修会の開催を調整
 - ・幡多地域での医療勤務環境改善の研修会の開催を調整

＜下半期の取り組み＞

1. 医師の確保
 - ・医師養成奨学貸付金では加算科目に外科を追加する。家庭医療学講座等による個別実習の実施などで医師の育成を引き続き支援していく。
高知医療再生機構と連携し、医学生・研修医への研修支援事業や総合診療専門医の養成、医師招聘・派遣斡旋事業、県外医師の赴任勧誘や招聘定着支援事業に取り組む。
県外大学と協議し引き続き連携事業の実施を目指す。
高知臨床研究フェロシップ事業は引き続き臨床研究に取り組む体制の構築維持と参加フェロの獲得を目指す。
2. 医師の育成・資質向上
 - ・高知医療再生機構と連携し、引き続き、若手医師等育成環境整備事業や若手医師レベルアップ支援事業、専攻医の確保及び資質向上支援事業、指導医等支援事業に取り組む。
3. 勤務環境改善支援
 - ・医師の働き方改革への2024年度施行を見据えた対応を加速化させるため、高知労働局や高知県医師会、高知県医療勤務環境改善支援センターと連携して制度の周知・広報を行う。また女性医師復職支援も引き続き行っていく。

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

1. 医師の確保
2. 医師の育成・資質向上
 - ・安定的・継続的な医師確保のためには「地域への従事要件のある医師」の地域への定着を確実にしていくことが必要であり、フォローアップやキャリア形成支援を続けるとともに、そもそも県外に就職できない制度設計が必要。
 - ・診療科の偏在解消に向けて外科を医師養成奨学貸付金の加算科目として追加した後は周知が必要。
 - ・新型コロナウイルスの影響で実施できなかった事業(夏季合宿や医療道場)について、引き続きコロナ下において、どのような代替事業を実施していくべきかの検討が必要
3. 勤務環境改善支援
 - ・医師の働き方改革への対応が新型コロナウイルスの影響で当初予定より遅延しているため、今後どのように効率的に進めていくかが課題。

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

1. 医師の確保
2. 医師の育成・資質向上
 - ・引き続ききめ細やかなフォローアップやキャリア形成支援を続けていく。＜継続＞
 - ・「地域への従事要件のある医師」が県外に就職できない制度設計に関して必要な情報共有を国と行い、有効な手段が提示された場合は遅滞なく周知していく。＜拡充＞
 - ・外科を医師養成奨学貸付金の加算科目として追加した後は遅滞なく周知・広報していく。＜新規＞
 - ・新型コロナウイルスの影響で実施できなかった事業(夏季合宿や医療道場)について、コロナの状況を踏まえながら、効果的な代替事業などを検討していく。＜継続＞
3. 勤務環境改善支援
 - ・医師の働き方改革への対応を加速化していくため、制度の周知・広報とあわせて、支援が必要な医療機関にアドバイザーを派遣する等により実態の把握と改善策の策定をすすめる。そのうえで県は960時間を超える時間外が業務上でどうしても必要な医療機関については、業務内容を確認のうえ特定を行う。＜拡充＞

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

総合診療専門医及び臨床研究医の養成

(構想冊子P.53)

医療政策課

【目標値】

・総合診療専門研修プログラム実施医師数 (H31) 1年次0人、2年次5人 (R5) 各年次4人



・総合診療専門医取得後の県内定着 (R5) 5人

【P】 <今年度の取り組み>

1 総合診療専門医の養成

- ・第1期専攻医5名が中山間地域の医療機関で勤務(予定)。第3期は未定。
- ・専攻医を雇用する(一社)高知医療再生機構に対し、雇用に要する経費(人件費)の一部を助成。
- ・プログラムを管理する高知大学に対し、専門医資格の取得を支援するための勉強会の開催や学会参加等、研修環境を整えるための経費を助成。

2 臨床研究医の養成

- ・フェロー1名が幡多地域の民間医療機関で勤務(予定)
- ・フェローの研究指導を担う高知大学と京都大学に寄附講座を設置。
- ・フェローを雇用する予定の(一社)高知医療再生機構に対し、研究に要する経費(遠隔学習プログラムを提供する団体の法人会費)を助成。

【D】 <上半期の取り組み状況と成果>

1 総合診療専門医の養成

- ・第1期専攻医5名のうち2名は研修を継続しながら県中央部の医療機関に勤務。3名は中断しているが中山間部の医療機関等に勤務。

2 臨床研究医の養成

- ・幡多地域の民間医療機関で勤務予定であったフェロー1名が新型コロナの影響で招聘できなかったため、代替りのフェローを求人。
- ・フェローの研究指導を担う高知大学の寄附講座に研究指導への事業費として寄附

<下半期の取り組み>

1 総合診療専門医の養成

- ・専攻医を雇用する(一社)高知医療再生機構に対し、雇用に要する経費(人件費)の一部を助成。
- ・プログラムを管理する高知大学に対し、専門医資格の取得を支援するための勉強会の開催や学会参加等、研修環境を整えるための経費を助成。

2 臨床研究医の養成

- ・幡多地域の民間医療機関で勤務するフェロー1名を引き続き求人(R3年度からの勤務を目指す)

【C】 <取り組みによって見えてきた課題・想定される課題>

1 総合診療専門医の養成

第1期専攻医5名の後に続く人材が育っていないため、これから専門研修プログラムに登録をしていく若い医師には、総合診療専門医の魅力を知ってもらい、選択してもらうことが必要。

2 臨床研究医の養成

幡多地域の民間医療機関で勤務予定であったフェロー1名が新型コロナの影響で招聘できなかったため、代替りのフェローを求人しているが、新型コロナの状況は収まっておらず、人材の招聘は見通しが立っていない。令和3年度も見通しが立たない状況では、事業継続そのものが厳しい局面に立つことが予想される。

【A】 <来年度の取り組みの方向性>

1 総合診療専門医の養成

第1期専攻医5名の後に続く人材を育てていくため、総合診療専門医の魅力を知ってもらえる機会を捉えて啓発していく。<継続>

2 臨床研究医の養成

幡多地域の民間医療機関で臨床研究委を養成していくため、勤務するフェロー1名を採用し、スピード感をもって事業を進めていく。<継続>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

看護職員の確保対策の推進

(構想冊子P.54)

医療政策課

【目標値】

・県内看護学校新卒者の県内就職率 (H31) 69.3% (R5) 75.0%
 ・看護職員離職率 (H31) 8.3% (R5) 10.0%以下を維持・新人離職率 (H31) 8.3% (R5) 7.5%以下
 ・職場環境等の改善に取り組む医療機関数 (H31) 34病院 (R5) 46病院
 ・助産師の新規採用数 (H31) 12人 (R5) 14人/年

・看護職員を受給推計値程度確保 (R7) 需要数 15,676人
 ・助産師の活躍する場の拡大
 【助産実践能力習熟段階レベル 認証制度で認証されたアドバンス助産師数の増加】

【P】＜今年度の取り組み＞

- 看護職員確保への支援
 - ・高校生への進路指導と進学説明
 - ・看護学生を対象にした就職セミナーの開催
 - ・看護師等養成奨学金貸付
 - ・ナースセンター活動への支援
- 看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援
 - ・ワークライフバランスの推進等
 - ・院内保育所運営支援事業費補助
 - ・看護管理者等に、就業環境改善の推進や自施設の課題解決に向けた思考法等を学ぶ研修の実施
 - ・キャリアアップできる体制整備
 - * 看護職員に必要な研修事業の実施
 - * 中堅期ナースに在宅看護への動機づけ研修の実施
 - * 認定看護師・特定行為研修受講に要する費用の助成
- 助産師の確保対策
 - ・助産師活用(出向)等事業の推進
 - ・新人助産師研修の継続
 - ・助産師緊急確保対策奨学金貸付

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

- 看護職員確保への支援
 - ・6/4から希望のあった高等学校に進学説明実施：14校訪問
進学希望の学生はいるが、R2年度看護学校入学者の充足率は68%
 - ・進学ガイドブック(1,300部)、就職ガイド(1,200)部発行
 - ・看護師等養成奨学金貸付件数：103人/R2年度
 - * 奨学金貸与者の県内就職率：92%
 - * 新卒者の県内就職率：69.9% (四万十、中央除く)
 - ・高知県ナースセンターの活動を、路面電車を活用し紹介(7/1~8/2)
 - ・看護協会ロビーに医療職への応援メッセージ308枚掲載
- 看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援
 - ・ワークライフバランスの取組みとして、19医療機関が参加
 - ・院内保育所運営支援事業費補助金活用病院：24箇所
 - * 正規職員離職率 高知県：9.1%、全国：10.7%
 - ・看護管理者研修開催のための準備(9/5)：参加医療機関：60病院
 - ・看護職員のキャリアアップに関する研修事業(委託)
 - * コロナウイルスの影響で開始時期が遅れたものもあるが、ほぼ開催の方向で計画修正中
 - * 病院勤務の中堅期ナースに対する在宅看護の動機付け研修計画準備中(9/11、9/13、10/13、10/21)申込者数：99人
 - * 特定行為研修受講者数：近森病院での研修者：16人、高知大学医学部付属病院での研修者：6人のうち、12人に対して助成
- 助産師の確保対策
 - ・助産師出向支援事業開催準備中
 - ・新人助産師研修事業(R2/8/22~R3/2/6まで開催)
 - 受講者：新人9人
 - ・助産師緊急確保対策奨学金貸付件数：12人/R2年度 県内就職率(100%)

＜下半期の取り組み＞

- 看護職員確保への支援
 - ・進路説明会希望の高等学校に対し実施：1校訪問予定
 - ・県奨学金貸与者に対する個人・集団面談：8校、44人対象
 - ・ナースセンターの看護師確保対策事業への支援継続
 - ・看護職員等業務従事者届け調査(12月末現在の従事者数調査)
- 看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援
 - ・WLB推進委員会、WLB推進ワークショップの開催及び継続フォロー
 - ・19施設(医療機関：14病院(診療所含む)、看護学校：1施設、訪問看護ステーション：3施設、介護老人保健施設：1施設)
 - ・補助金等適正使用について医療機関に対して、定期的にフォローアップする。
 - ・看護管理者研修の運営準備(11/16)
 - ・看護協会への研修委託に関して、情報交換しつつ進捗状況を確認
 - * 病院勤務の中堅期ナースに対する在宅看護の動機付け研修計画準備中(10/13、10/21)申込者数()人
- 助産師確保対策
 - ・助産師出向支援事業の進捗管理(医療センターから国産産婦人科に助産師が1名出向予定)
 - ・県立大学助産課程の学生の実習調整
 - ・助産師緊急確保対策奨学金貸与者への面談

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

- 看護職員確保への支援
 - ・18歳人口の減少、自由な働き方の選択肢がある中で、看護職の魅力をさらにアピールし、次世代の看護職員の確保が必要
 - ・コロナウイルスの影響で、5月の看護フェア(高校生を対象とした進学説明会等)が開催出来なかったが、8/9、8/10に規模縮小で開催しフェアには、200名が参加し、高校生にとっては進路に関する情報が得られ効果あり
- 看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援
 - ・H30年の衛生行政報告例によると、看護師・准看護師数は、14,098人、うち65歳以上の者は802人で、全体の5.7%を占めている。若い職員の確保・育成と共に、定年退職後も継続して勤務している看護職者への継続した支援が必要
 - ・看護職員の確保が困難な地域もあるが、地域によって課題も異なるため、市町村・医療機関、教育機関、各団体を巻き込んで課題解決していかないと、状況把握と課題解決が困難
- 助産師確保対策
 - ・出向支援事業及び診療所の実習施設拡大に向けての調整が、コロナウイルスの影響で遅延している。今後どのように調整していくか課題

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- 看護職員確保
 - ・高等学校等での説明会や看護の魅力アピールする事業<継続>
- 看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援
 - ・地域の医療施設等が求める人材の確保・定着促進に向けて検討していく。<継続>
 - * ナースセンター機能の周知促進、ワーキンググループにて検討
 - * 看護学生に対する修業相談会や病院見学会
 - * 人材活用に関するセミナー等の開催
 - * WLB推進に関する事業(超過勤務の実態や有給休暇取得の実態把握)
- 助産師確保対策
 - ・実習施設拡大に向けての調整<継続>

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

薬剤師確保対策の推進

(構想冊子P.55)

医事薬務課

【目標値】

医療法における病院薬剤師の充足状況：病院薬剤師数5%増 (R1) 519名 (R5) 545名



病院が必要とする薬剤師数の確保 (病院事務長連絡会において調査)

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 中高生への取組
 - (1) 薬学進学セミナーの開催
 - ・生徒、保護者、進学担当教諭等を対象)
 - ・生徒及び保護者等への薬学部進学に関する情報の提供
 - ・セミナー参加者を対象に、薬学部進学に関する課題等をアンケート調査
 - (2) 就職支援協定に基づく取組
 - ・生徒及び保護者等を対象としたオープンキャンパスへの参加支援
2. 薬学生
 - (1) インターンシップ(病院、薬局、行政)の実施
 - (2) 県内就職に向けた情報提供
 - ・大学等に就職情報、インターンシップ制度、就活イベント情報等を提供
 - ・個人情報取得した学生に対し、メール等による直接的な就職情報の提供
3. 薬学生および薬剤師
 - (1) SNSを活用した県薬剤師会求人情報サイトの周知
 - (2) 病院薬剤師確保対策検討会の設置
 - ・女性が働きやすい職場作り、卒後研修制度等について検討
 - ・奨学金返還支援制度の情報収集及び提供等による県内就職の支援

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

- 現状**
- ・県内薬剤師数 [H30三師調査]
 - H30.12末時点: 1,744名 (10年間で164名増)
 - うち医療機関: 519名 (10年間で21名増)
 - 薬局: 930名 (10年間で142名増)
 - ・県出身学生進学者数 [高等学校課調べ]
 - R1: 51名, R2: 67名
 - ・県出身学生在籍者数 [薬学教育協議会調べ]
 - H29: 491名, H30: 476名, R1: 480名
- 取り組み状況と成果**
1. 中高生への取組
 - ・薬学進学セミナー(感染症の影響により実施可否について検討中)
 - ・オープンキャンパス(感染症の影響により中止)
 2. 薬学生
 - ・薬学生インターンシップ
 - 申込 1名(感染症の影響による大学カリキュラム変更に伴い延期)
 - ・県内高校生の薬学部進学情報収集 (R2.4月)
 - 進学者: 67名(公立大学 9名、私立大学58名)
 - 進学地域: 中四国: 26名、関西30名、その他11名
 3. 薬学生および薬剤師
 - ・病院薬剤師採用状況の調査 (R2.6月～8月)
 - 対象病院: 高知市外に所在する全病院
 - R2年度採用予定人数: 29名 (R1年度調査)
 - R2年度採用人数: 12名(内、新卒5名)
 - R3年度採用予定人数: 27名
 - ・病院薬剤師確保対策検討会の設置 (8/24)

＜下半期の取り組み＞

1. 中高生への取組
 - ・オープンキャンパスツアーや薬学進学セミナーの代替としてWeb会議システム等を活用した進学情報の提供
2. 薬学生
 - ・インターンシップの実施
 - ・個人情報取得した学生及び大学の就職支援課に対し、インターンシップや県内病院薬剤師が行う合同就職説明会の実施情報等を周知
 - ・大学の実施する、就職説明会への参加
3. 薬学生および薬剤師
 - ・高知市内病院における病院薬剤師採用状況の調査
 - ・SNS上でのWeb広告を活用した、就職情報サイト及びインターンシップ制度の周知
 - ・病院薬剤師確保対策検討会による協議

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

- ・新型コロナウイルス感染症流行の影響により、対面での情報提供の機会が制限されることから、中高生や県外に在籍する薬学生への情報発信及び学生からの個人情報等の入手が困難となっている。
- ・病院薬剤師採用希望数の確保が進んでいない

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- ・Webを併用する等、非対面型の情報提供及び情報収集体制の確立<拡充>
- ・薬学生等の県内就職にインセンティブを与える、新たな仕組みづくり<新規> (奨学金返還支援制度の創設、地域の中核病院でのスキルアップ研修制度にお実施等)

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

歯科衛生士確保対策の推進

(構想冊子P.56)

健康長寿政策課

【目標値】

・奨学金を利用した歯科衛生士の養成数 毎年5人を維持



歯科衛生士の地域偏在是正 (R5)奨学金を利用した歯科衛生士数16人

【P】＜今年度の取り組み＞

- 1 歯科衛生士養成奨学金による修学支援
 - ・歯科衛生士養成機関、高等学校等への制度周知
- 2 在宅歯科医療の対応力向上【再掲】
 - ・現在歯科診療所に従事している歯科衛生士や復職を希望する歯科衛生士に対する在宅歯科医療への対応力向上を図るため研修等を実施

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1. 歯科衛生士養成奨学金による就学支援
 - ・今年度交付決定 新規9名、継続8名 (上半期支払い 7月)
 - R2奨学金貸付者

学年	人数
1年生	9名
2年生	4名
3年生	4名

- ・高知学園短期大学オープンキャンパスにおいて、高校生及び保護者へ制度周知(3回実施)
2. 在宅歯科医療への対応力向上【再掲】
 - ・在宅歯科医療への対応力向上研修の実施計画の確認(R2.8月)

＜下半期の取り組み＞

1. 歯科衛生士養成奨学金による就学支援
 - ・今年度交付決定 新規9名、継続8名 (下半期支払い 12月)
 - ・奨学金について、養成施設関係機関等へ周知を行う
2. 在宅歯科医療への対応力向上【再掲】
 - ・在宅歯科医療への対応力向上研修の実施(R2.9月～R3.1月に5回予定)
 - ・摂食嚥下評価研修会の開催(5回予定)

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

県内指定地域への就職の実態把握
 R1年度卒業生 対象1名 指定外施設へ就職
 R2年度卒業見込み 4名
 卒業生の動向を注視し、指定地域への就職につながる支援の検討が必要
 今後増加する訪問歯科診療利用拡大への対応【再掲】

- ・歯科医療従事者のスキルアップ
- ・地域包括ケアを推進するため、在宅歯科に関わる人材確保及び資質の向上が必要(特に歯科衛生士の地域偏在)

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- 1 歯科衛生士養成奨学金制度事業の継続 継続
- 2 在宅歯科医療への対応力向上【再掲】 継続
 - ・各地域における歯科医療従事者の在宅歯科医療への対応力向上
 - ・未就労歯科衛生士の掘り起こしと復職支援

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

福祉・介護人材の確保対策の推進

(構想冊子P.57)

地域福祉政策課

【目標値】

- ・ノーリフティングケアの実践 (R5) 事業所の44%以上
- ・介護事業所のICT導入 (R5) 41%以上
- ・福祉・介護事業所認証評価制度の認証取得 (R5) 事業所の37%以上取得
- ・多様な働き方による新たな人材参入 (R5) 120人以上
- ・新たな外国人材の参入 (R5) 180人以上



- ・介護現場の離職率 (H30)14.6% (R5)11.3%以下
- ・多様な働き方の推進や外国人材の新たな参入 (R5) 300人

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 人材の定着促進・離職防止対策
 - ・ノーリフティングケアの取組拡大とICTの導入などによる業務効率化を推進
 - ・サービス種別を超えたネットワーク作りや地域の介護人材不足改善の協議の場を設置
 - ・国パイロット事業（介護現場の生産性向上のための実証事業を通じたモデル事業所の育成とアドバイザー養成）
2. 新たな人材の参入促進策
 - ・高校在学時に「介護職員初任者研修」の取得を支援
 - ・「介護助手」の普及に向けたセミナーの開催等
 - ・介護未経験者に向け「入門的研修」を実施
 - ・外国人介護人材の確保対策の強化に向けた検討会の設置
 - ・外国人材の活用(介護福祉士候補者への学習支援に日本語学校在学時の奨学金給付を追加)
3. 福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場作りの推進
 - ・高齢者施設に加えて、障害・児童福祉施設を認証対象に追加

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1. 人材の定着促進・離職防止対策
 - ・ノーリフティングケア研修：10回
 - ・機器等の導入：21法人52事業所（R2.8月末時点）
 - ・人材不足解消に取り組むためのネットワーク作り
 - ・国パイロット事業（介護現場の生産性向上のための実証事業を通じたモデル事業所の育成とアドバイザー養成）
2. 新たな人材の参入促進策
 - ・ふくし就職フェアを開催(7/21-23)
59法人参加、のべ面談予約数223名
 - ・高校生向け介護職員初任者研修（訪問研修2校、集合研修）
 - ・介護助手導入説明会等を実施（7事業所参加）
 - ・外国人奨学金（養成施設40名 日本語学校23名）
 - ・外国人介護人材受入検討会での課題共有と連携
3. 福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場作りの推進
 - ・5法人19事業所を新たに認証 31法人179事業所
4. 新型コロナウイルス感染症相互支援ネットワークの構築
 - ・制度設計及び協力施設等の募集開始

＜下半期の取り組み＞

1. 人材の定着促進・離職防止対策
 - ・ノーリフティングケア研修：33回
 - ・ICT機器導入の促進に向けたICT利活用研修の開催
 - ・国パイロット事業（介護現場の生産性向上のための実証事業を通じたモデル事業所の育成とアドバイザー養成）
2. 新たな人材の参入促進策
 - ・ふくし就職フェアを12月に開催予定
 - ・入門的研修を県内3カ所で開催
 - ・介護助手導入に向けた情報共有会（2回目）の実施
 - ・外国人介護人材受入検討会での課題共有と連携
3. 福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場作りの推進
 - ・セミナー、集合相談会、個別コンサルティングを実施し認証取得を支援。
4. 新型コロナウイルス感染症相互支援ネットワークの構築
 - ・協力体制の整備、いざという時に備えた運用の準備

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

介護分野の人員不足感は増加傾向 H25:49% H28:58% R1:63%
 新型コロナウイルス感染症への対応

1. 人材の定着促進・離職防止 (H30 R1の離職率・採用率)
 - ・人材の流動化（離職率14.6 19.7 採用率11.3 22.1）
2. 新たな人材の参入促進
 - ・採用者のうち新卒割合 7%
 - ・65歳以上の方の採用に前向きな事業所 67%
 - ・外国人技能実習生の活用予定や検討している事業所 11%
3. 魅力ある職場作りの推進
 - ・働きやすく働きがいのある職場作りが十分とはいえない

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

1. 人材の定着促進・離職防止対策
 - ・実証事業での効果測定結果などを活用した取組の強化＜新規＞
ノーリフティングケアの取組拡大
デジタル化、ICT導入の加速化
介護現場の業務改善推進に向けたアドバイザー派遣制度を創設
2. 新たな人材の参入促進策
 - ・多様な働き方の推進、資格取得支援のための支援＜継続＞
 - ・外国人介護人材の受入に向けたブランディングの推進＜新規＞
外国人介護人材のコミュニケーション課題解決に向けた検討＜継続＞
3. 福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場作りの推進
 - ・オンライン研修の開催により、認証取得を加速化＜拡充＞

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 全体

(構想冊子P.60)

児童家庭課 健康対策課
県民生活・男女共同参画課 障害福祉課
地域福祉政策課 教育委員会

【目標値】

・初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合 (R5) 100% ・多機能型保育支援事業の実施か所数 (R1) 13か所 (R5) 40か所
 ・園庭開放又は子育て相談の実施率 (R1) 82.5% (R5) 100% ・高知版ネウボラに取り組む市町村数 (R5) 全市町村で実施
 ・育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 (H30) 1歳6か月児60.9% 3歳児64.0% (R5) 95.0%

【P】＜今年度の取り組み＞

リスクに応じた適切な支援

母子保健と児童福祉合同ヒアリングによる連携強化
市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
市町村における専門人材育成のための研修やケース対応力に向けた支援

子育て支援サービスの充実

地域子育て支援センター等の機能強化
地域資源を活用した子育ての場の確保
(多機能型保育支援事業の実施拡大など)

ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラの推進)

ネウボラ推進セミナーの開催
子育て支援に関するアドバイザー派遣等による連携体制の構築を支援

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

リスクに応じた適切な支援

市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
・子ども家庭総合支援拠点設置数：5市町
・拠点設置に向けた市町村への働きかけ：25市町村
・見守り体制推進交付金活用：11市町
市町村における専門人材育成のための研修やケース対応力に向けた支援

・市町村職員研修の実施：5回
・市町村管理ケースの振り返り支援：17回

子育て支援サービスの充実

妊娠・出産・子育て相談窓口の設置等
・子育て世代包括支援センター設置状況
26市町村 27か所(うち新規7か所)
・産婦健康診査を全市町村で10月から開始

地域子育て支援センター等の機能強化
・地域子育て支援センター設置状況
23市町村1広域連合 49か所(うち新規2か所)
*出張ひろば 5市町 11か所

初妊婦の利用：11か所(6月末時点)
・地域子育て支援拠点現任研修：8/5(受講者22名)

地域資源を活用した子育ての場の確保
・多機能型保育支援事業実施：20か所(うち新規7か所)

ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラの推進)

各市町村の高知版ネウボラの体制を整理し、支援の取組内容等を把握
・市町村訪問：24市町村

＜下半期の取り組み＞

リスクに応じた適切な支援

母子保健と児童福祉の合同ヒアリングの実施(11～1月)
市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
・拠点設置促進に向けた市町村訪問
(R3設置予定数：12市町村)
市町村における専門人材育成のための研修やケース対応力に向けた支援

・職階や経験に応じた研修の実施：6回

子育て支援サービスの充実

妊娠・出産・子育て相談窓口の設置等
・子育て世代包括支援センター新規開設 4町村5か所
地域子育て支援センター等の機能強化
・子育て支援に関するアドバイザー派遣研修 4市
・地域子育て支援拠点現任研修 3回
・地域子育て支援センター開設に向けた協議調整 3市町
地域資源を活用した子育ての場の確保
・多機能型保育支援事業の実施箇所増に向けた働きかけ

ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラの推進)

市町村の高知版ネウボラの体制を整理し、支援の取組内容を把握及び課題の分析等
・市町村訪問：10市町村
・ネウボラ推進セミナーの開催(12月予定)
・市町村において取組内容が自己点検できるよう、チェックシートを作成

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

市町村における高知版ネウボラの体制は整いつつあるが、母子保健と児童福祉の担当部署が支援対象者の把握や対応について共同で協議しているかどうかなど、自治体間で差が生じている。

市町村では、ネウボラの各取組における様々な課題について、十分な整理ができていない。

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

市町村における高知版ネウボラ体制の機能強化
・市町村が自己点検することにより明らかになった課題に対して、専門家によるスーパーバイズを行うための仕組みを構築 新規
市町村におけるネウボラの機能強化に向けた取組の好事例の情報共有 拡充
適切な支援ができる人材の育成 継続

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

妊娠期から乳幼児期の支援体制の強化

(構想冊子P.61)

健康対策課

【目標値】

- ・子育て世代包括支援センターの設置と周知活動を実施する市町村数(R1)19市町村 (R5)全市町村 高知市は4か所
- ・産後ケア事業のマルチ型のほか「イ・ビ」型など多様なメニューを実施する市町村数(R1)6市町 (R5)全市町村
- ・専門職による未受診児家庭への訪問率 (R5) 100%



- ・育てにくさを感じたときに対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている)親の割合(3・4か月児)(H30)79.2% (R5)95.0%
- ・妊娠・出産について満足している(産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた)者の割合(3・4か月児)(H30)79.0% (R5)85.0%
- ・乳幼児健診受診率 1歳6か月児健診 3歳児健診 (H29) 96.9% 94.4% (R5) 98.0%

【P】＜今年度の取り組み＞

- 1 子育て世代包括支援センターの機能充実
子育て世代包括支援センター(母子保健型)の機能強化
・母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップ研修会の実施
・センター連絡調整会議の開催(全市町村)
・高知版ネウボラの推進
周産期メンタルヘルス対策
・市町村の産婦健康診査事業実施に向けた支援(マニュアル作成や人材育成研修)
・市町村の周産期メンタルヘルス対策のための評価検討会での精度管理等
産前・産後ケアサービスの拡充
・妊産婦への身体・心理的支援や生活・育児援助の拡充に向けた市町村支援(母子保健支援事業費補助金)
- 2 健やかな子どもの成長・発達への支援
乳幼児健診の受診促進と充実強化
・市町村が実施する3歳児健診での視覚検査に屈折検査導入による健診の充実
・家庭訪問による乳幼児健診の受診勧奨(育児支援を含む)のための市町村支援(母子保健支援事業費補助金)
虐待予防と早期発見
・市町村の母子保健と児童福祉(虐待部門)合同ヒアリングによる養育支援家庭への対応の強化
女性の身体や妊娠、予期しない妊娠等の専門相談(電話・面接)の実施
・様々な媒体を活用した広報活動の実施と相談体制の強化

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

- 1 子育て世代包括支援センターの機能充実
子育て世代包括支援センター(母子保健型)の機能強化
・(R1)19市町村20か所 (R2)26市町村27か所
・母子保健コーディネーター等研修会及びスキルアップ研修会(前期)の開催(9/4)
・高知県版初回面接時アセスメントシート手引きの作成(9月)
周産期メンタルヘルス対策
・産婦健康診査事業マニュアルの作成(9月配布)や人材育成研修会の開催(7/16:医療機関向け、7/17市町村向け)
・全市町村及び全分岐取扱医療機関で10月1日より一斉実施予定
・周産期メンタルヘルス対策評価検討会の開催(8/6)
産前・産後ケアサービスの拡充
・産後ケア事業の多様なメニューを実施する市町村数 (R1)6市町 (R2)8市町
- 2 健やかな子どもの成長・発達への支援
乳幼児健診の受診促進と充実強化
・SVSを3台購入し全福祉保健所に設置したことにより、全市町村で屈折検査導入することができた
・乳幼児健診受診率 1歳6か月児健診 3歳児健診 (H29) 96.9% 94.4% (R1) 96.5% 94.7% (速報値)
女性の身体や妊娠、予期しない妊娠等の専門相談(電話・面接)の実施
・7月から相談員2名体制とし、相談体制の強化を図った

＜下半期の取り組み＞

- 1 子育て世代包括支援センターの機能充実
子育て世代包括支援センター(母子保健型)の機能強化
・4町村4か所新設、高知市3か所目設置
・スキルアップ研修会の実施(12/11)
・センター連絡調整会議の開催(10/16)
周産期メンタルヘルス対策
・周産期メンタルヘルス対策評価検討会(1/29)
産前・産後ケアサービスの拡充
・母子保健支援事業費補助金の次年度に向けた検討
- 2 健やかな子どもの成長・発達への支援
虐待予防と早期発見
・市町村の母子保健と児童福祉(虐待部門)合同ヒアリング(11月～1月)
女性の身体や妊娠、予期しない妊娠等の専門相談(電話・面接)の実施
・様々な媒体を活用した広報活動の実施

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

- 1 子育て世代包括支援センターの機能充実
・産婦健康診査事業から見つかるメンタル不調の産婦が受診できる精神科医療機関が少ない
- 2 健やかな子どもの成長・発達への支援
・新型コロナウイルス感染拡大防止のための健診延期等による乳幼児健診受診率の低下

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- 1 子育て世代包括支援センターの機能充実
・市町村と産科・精神科医療機関の連携強化 継続
- 2 健やかな子どもの成長・発達への支援
・未受診児への訪問や要支援家庭への確実なフォロー体制の強化に向けた支援 継続

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱Ⅲ】

発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

(構想冊子P.62)

障害福祉課・教育委員会

【目標値】

- ・健診後のアセスメントの場への専門職（心理職・言語聴覚士等）の関与 (R1)18市町村 (R5)全市町村
- ・児童発達支援センターの設置数 (R1)6か所 (R5)12か所
- ・発達障害の診療を行う医師の増加 (R1)25名程度 (R5)35名程度



乳幼児健診要経過観察となった子どものアセスメントを多職種で行い適切に支援につないでいる。(R5)100%

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 身近な地域で適切な支援が受けられる体制の整備
 - ・健診後のアセスメントの場への心理職・言語聴覚士などの専門職による助言等の実施
 - ・子どもの発達の見方に関する研修の充実
 - ・健診従事者の保護者へのカウンセリング技術向上を図る研修会の実施
2. 障害児支援に携わる人材の確保と支援の質の向上
 - ・心理職、言語聴覚士等への専門研修による人材育成
 - ・現場実習を中心とした9か月間の集中的かつ実践的な発達障害者支援スーパーバイザー養成研修の実施
3. 医療ニーズの高い人がスムーズに受診できる体制の整備
 - ・高知ギルバーク発達神経精神医学センターと高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の養成
 - ・発達障害児者支援地域協議会ワーキンググループにおいて発達障害の診療や支援等のあり方を検討

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

【目標値】の達成状況

- ・健診後のアセスメントの場への専門職の関与 (R1)18市町村 (R2)24市町村
- ・児童発達支援センターの設置数 (R2)6か所
- ・発達障害の診療を行う医師 (R2)25名程度

1. 身近な地域で適切な支援が受けられる体制の整備
 - ・専門職向けの養成研修及び派遣を実施するため、関係団体（臨床心理士会、言語聴覚士会）との協議を実施。
2. 障害児支援に携わる人材の確保と支援の質の向上
 - ・発達障害者支援スーパーバイザー研修の開始
研修期間：R2.9～R3.2
受講者：障害児通所支援事業所や医療機関の職員（言語聴覚士3名、作業療法士1名）
3. 医療ニーズが高い人がスムーズに受診できる体制の整備
 - ・高知大学と「子どもの心の診療ネットワーク事業」の実施について委託契約を締結し、事業の実施にあたり、高知大学特任教授とともに各関係機関（福祉保健所、児童相談所等）を訪問。

＜下半期の取り組み＞

1. 身近な地域で適切な支援が受けられる体制の整備
 - ・専門職を市町村等が実施する乳幼児健診や健診後のアセスメントの場への派遣。
 - ・専門職（心理職、言語聴覚士等）を対象とした養成研修会の実施（10月～12月ごろ）。
2. 障害児支援に携わる人材の確保と支援の質の向上
 - ・発達障害者スーパーバイザー研修の実施（～R3.2）
 - ・児童発達支援センターなどの事業所の設置に向けた働きかけ。
3. 医療ニーズが高い人がスムーズに受診できる体制の整備
 - ・「子どもの心の診療ネットワーク事業」により、心の診療ニーズ（発達障害、不登校、うつなど）を抱えるケースについての相談会等を実施。
 - ・発達障害などの診療ができる県内の小児科、精神科をWebサイトで検索できるようにし、スムーズな受診を促進。

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

- (1) 乳幼児健診後のアセスメントの場への専門職の派遣
 - ・市町村においては専門職の関与が進んでいるが、安定的に専門職を確保することが難しい。
- (2) 第2期障害児福祉計画を踏まえた対応
 - ・利用ニーズを踏まえた障害児通所支援事業所の整備と、新たに活動指標に掲げられた家族支援の取組を進めていく必要がある。
- (3) 中山間地域における支援体制の構築
 - ・民間の専門療育機関の参入が難しい中山間地域では早期支援の体制が十分ではない。

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- (1) 乳幼児健診後のアセスメントの場への専門職の派遣
 - ・アセスメントの場に専門職を関与させようとする市町村が、安定的に専門職を確保できるよう人材養成研修を実施。＜継続＞
- (2) 第2期障害児福祉計画を踏まえた対応
 - ・児童発達支援センターの新設に向けた整備費用の助成に加え、発達障害者スーパーバイザー養成研修などにより専門人材の養成を実施。＜継続＞
- (3) 中山間地域における支援体制の確保
 - ・専門職が地域の保育所等へ出向いて継続的に支援を行う体制の充実を図る。＜拡充＞

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

「子ども食堂」への支援

(構想冊子P.63)

児童家庭課

【目標値】

子ども食堂の設置箇所数 77カ所 (R元年度末)



120カ所 (R5)

【直近値：R2.8月末 81カ所】

【P】＜今年度の取り組み＞

(1) 子ども食堂の立ち上げ及び活動の充実に向けた支援

子どもの居場所づくり推進コーディネーターを配置し、県内の子ども食堂の立ち上げや活動等をサポート

- ・子ども食堂開設準備講座の開催及び市町村、あったかふれあいセンター、高齢者福祉施設等への開設の働きかけ
- ・子ども食堂スタッフ養成講座の開催によるスキルアップと人材の確保(食品衛生管理や子どもへの対応、子育て支援のあり方等に関する研修)
- ・企業等から提供された食材の提供支援の仕組みづくり
- ・子ども食堂相互の情報交換を行う子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催

居場所を必要とする子どもをつなげる取組

- ・スクールソーシャルワーカー等と子ども食堂との情報交換会の開催
- ・民生児童委員や学校などへの協力依頼
- ・地域コーディネーター等を活用した市町村、市町村社協、地域の支援機関と子ども食堂の地域連絡会の開催

家庭の教育力の向上につなげる取組

- ・子ども食堂スタッフ養成講座の開催によるスタッフのスキルアップ研修
- ・子育てに関する講師やボランティア等による講話や相談の実施
- ・学生ボランティア等による学習支援の実施

(2) 子ども食堂の開設・運営への支援【高知県子ども食堂支援事業費補助金】

補助先：高知家子ども食堂登録制度登録済み団体

補助内容：開設経費、運営経費、子育て支援、学習支援等の経費、衛生管理に要する経費

【D】

＜上半期の取り組み状況と成果＞

実績数値はいずれもR2.8月末時点

- ・上半期の新規登録 4カ所(うち開催済3カ所)
登録数累計：53カ所(10市4町)
・子ども食堂訪問(10カ所)、三者協議(6/19)
・食材提供支援：3社から食品や消毒液等を延べ45カ所へ提供
子育て支援・学習支援等のメニューを子ども食堂補助金に追加
- ・子ども食堂補助金 交付決定27件
うち追加メニューの利用件数
子育て支援、学習支援等の経費：23カ所
衛生管理に要する経費：26カ所
・子ども食堂における新型コロナウイルス感染症対策の促進
弁当配布による子ども食堂実施を特例として認める等の要件緩和(4月～)、コロナ対策に要する経費を支援メニューに追加(8/31要綱改正、9/2各子ども食堂へ周知)

＜下半期の取り組み＞

- ・スタッフ養成講座・ネットワーク会議の開催(10月に4回実施予定)
・登録子ども食堂に対し、アンケート調査を実施(9～10月)
*コロナ対策への取組
*子どもや保護者への対応等
・地域連絡会の開催
4カ所(香美市・土佐市ほか)
- ・追加した新型コロナウイルス感染症対策メニューの利用促進
・子ども食堂の交流会等の場を活用し、制度内容の周知と活用依頼

R2年度子ども食堂の開催状況(R元年度に補助金を活用した食堂等37カ所から聞き取り調査)

	4月	5月	6月	7月
休止(休止の割合)	29(78.4%)	31(83.8%)	17(45.9%)	14(37.8%)
弁当配布で実施	5	4	12	11
食堂形式で実施	3	2	8	12

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

多くの子ども食堂が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休止や弁当配布を余儀なくされる中、子どもの居場所づくりの機能が弱まっている。

子ども食堂の増加によって、「食の提供」による子どもの居場所づくりは進んできたが、子どもの見守りや支援機関への繋ぎといった機能はまだ十分ではない。

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

新型コロナ対策の支援メニューの活用状況やアンケート結果を踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な支援ができるよう補助メニューの追加検討 拡充または見直し

子ども食堂の新設・運営への支援を継続するとともに、子ども食堂と地域の支援機関等との連携の強化 拡充

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】 児童虐待防止対策の推進 ~高知版ネウボラとの連動した取組~

(構想冊子P.64)

児童家庭課

【目標値】

- ・児童虐待通告後48時間ルール100%実施の継続
- ・子どもの安全を最優先にした一時保護100%実施の継続
- ・子ども家庭総合支援拠点の設置(R1)2市町 (R4)全市町村



重大な児童虐待事案発生「ゼロ」の継続

【P】<今年度の取組み>

児童相談所の相談支援体制の強化

1 職員の専門性の強化

職員等の専門性の強化

外部専門家の招へいなどによる

- ・職種別・経験年数別の職員研修や児童福祉司スーパーバイザーの研修強化
 - ・親子関係再構築支援などの家族支援研修(児童福祉司対象)
 - ・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修(児童心理司対象)を実施
- 法的対応力の強化

・弁護士による定期相談の拡充、臨時相談及び法的対応の代行を実施

2 一時保護所などにおける子どもの権利擁護への対応

・外部の評価機関による第三者評価の実施

・一時保護所で生活する子どもに弁護士が面談を行うなどの意見聴取の機会を確保

3 体罰によらない子育ての推進

・体罰や暴言が子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすこと等をリーフレットやSNS、乳幼児検診での育児相談などを活用して啓発

市町村における児童家庭相談支援体制の強化

1 各市町村(要保護児童対策地域協議会)への積極的な支援

- ・経験年数や職階に応じた実践的な研修の実施
- ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言
- ・市町村の子ども家庭総合支援拠点の機能強化に向けた実地研修などを実施

2 市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進

・児童家庭相談支援体制等の実態把握と拠点設置に向けた助言及び支援

3 高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援

- ・市管理ケースの支援方法への助言(定例支援会議:毎月)や関係機関との情報共有への支援(新規ケース連絡会:毎月)
- ・市管理ケースの支援計画作成への支援(随時)
- ・地域における見守り体制の構築 など

【D】<上半期の取組み状況と成果>

児童相談所の相談支援体制の強化

1 職員の専門性の強化

外部専門家等を招いた各種研修会の実施

課題に応じた研修会の実施 3回

(「DV」「性的虐待ガイドライン」「司法面接」など)

*司法面接研修については県警及び検察庁と連携

弁護士による法的対応力の強化

定期・随時相談 (3回/週)

2 一時保護所における子どもの権利擁護への対応

・第三者評価の委託契約(契約期間 8/24~12/23)

・高知弁護士会と子どもの意見聴取の取組み研修会実施(8/21)

3 体罰によらない子育ての推進

・高知県PTA研究大会において保護者への周知及びアンケートを実施(7/12)

・子育て支援員研修の参加者にチラシを配布

・県や市町村の子育て支援機関にポスター・リーフレットを配布

・児童相談所において、体罰が子どもに及ぼす影響のリーフレットを作成し、相談対応の際の保護者等の支援に活用

市町村における児童家庭相談支援体制の強化

1 各市町村(要保護児童対策地域協議会)への積極的な支援

・市町村職員研修の実施

(基礎研修 3回、新任係長研修 1回、管理職研修 1回)

・市町村管理ケースの振り返り支援 17回

・要保護児童対策地域協議会 代表者会議参加 16市町村

2 市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進

・子ども家庭総合支援拠点設置数:5市町

・拠点設置に向けた市町村への働きかけ:25市町村

・見守り体制推進交付金活用:11市町村

3 高知市への重点支援(市管理ケースの支援方法を助言)

・定例支援会議 4回

・新規ケース連絡会 4回

<下半期の取組み>

児童相談所の相談支援体制の強化

1 職員の専門性の強化

外部専門家による支援

・個別ケースへの指導助言 9件

・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修会の実施(10/20)

法的対応力の強化

・定期・随時相談 (3回/週)

2 一時保護所における子どもの権利擁護への対応

・第三者評価の実施

(調査日 10/20~10/21)

・一時保護児童への意見聴取実施

3 体罰によらない子育ての推進

・オレンジリボンキャンペーンで

テレビ、新聞、SNSによる広報啓発

(10/1~12/31) チラシ1万枚配布

・保護者や支援者を対象とした研修会等での啓発

市町村における児童家庭相談支援体制の強化

1 各市町村への積極的な支援

・職階に応じた研修の実施

(中堅研修3回、新任係長研修1回、管理職研修1回、フォローアップ研修1回)

・市町村管理ケースの振り返り支援

2 市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進

・拠点設置促進に向けた市町村訪問

(R3設置予定数:12市町村)

3 高知市への重点支援

・中央児童相談所での研修受け入れ

高知市職員 5人(9月~11月)

【C】<取組みによって見えてきた課題・想定される課題>

- ・虐待などの通告・相談の増加に伴い、対応困難ケースが増加
- ・市町村における専門人材(社会福祉士、保健師等)の確保とケース対応力の向上

【A】<来年度の取組みの方向性>

- ・児童相談所における法的対応力や専門性の更なる強化(継続)
- ・専門人材の配置に向けた財政支援やソーシャルワーク業務の機能強化への支援による市町村子ども家庭総合支援拠点の設置を促進(継続)

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

(構想冊子P.65)

教育委員会

【目標値】

- ・子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合
園庭開放・子育て相談の実施率 (R1.6) 82.5% (R5) 100%
多機能型保育支援事業の実施箇所数 (R2.2) 13箇所 (R5) 40箇所
- ・放課後等における学習支援の実施率 (R2.2) 小・中：98.6%、高：96.8% (R5) 小・中：100%、高：100%
- ・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 (H30) 22.6% (R5) 100%



地域や専門機関等との連携・協働体制を県内全域で、就学前から高等学校までの切れ目のない支援体制が構築されている。

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の強化
多機能型保育支援事業
・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくり
・保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進
家庭支援推進保育士の配置
・支援を必要とする子どもや保護者への支援等
R元:52人 R2:57人
市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置
・保育所等への支援や関係機関との連絡調整等
R元:10市12人 R2:11市13人
2. 放課後等における学習の場の充実
放課後等における学習支援事業
・小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して支援
R元:32市町村(学校組合)、小学校124校、中学校76校
R2:32市町村(学校組合)、小学校137校、中学校75校
3. 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進
地域学校協働活動推進事業
R元:33市町村236校 R2:33市町村237校
・県立高等学校 R元:6校 R2:8校
・学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置
・「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進
4. 相談支援体制の充実・強化
心の教育センターの相談支援の充実
・利便性の確保のため、毎週日曜日(祝日、年末年始を除く)の来所相談を実施
・東部・西部地域へのサテライト機能の整備

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1. 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の強化
多機能型保育支援事業
・多機能型保育支援事業の実施：20施設
・保育所等個別訪問による事業実施助奨：1園、6市
家庭支援推進保育士の配置
・家庭支援推進保育士の配置：63人(R1:62人)
・研修の実施(家庭支援推進保育講座(オンライン))
市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置
・コーディネーターの配置：10市11人(R1:10市12人)
・研修会の実施
2. 放課後等における学習の場の充実
放課後等における学習支援事業
・学習支援員の配置(延べ)
当初：32市町村(学校組合) 424名(小学校233名、中学校191名)
補正：8市町 136名(新型コロナウイルス感染症対応)
3. 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進
地域学校協働活動推進事業
・学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援(4名配置)
・地域学校協働本部の実施率(小・中学校)(R2見込み:94.2%
小171校、中100校、義務2校)
・連携主事による学校等への助言訪問等回数：127回(7月末現在) 高知県版地域学校協働本部実施校分30回を含む
・校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針に関する資料を配付(4~5月)
4. 相談支援体制の充実・強化
心の教育センターの相談支援の充実
・日曜日開所：13日開所、延べ相談件数：95件
・東部・西部相談室開室：各7日開室、延べ相談件数 16件(7月末現在)

＜下半期の取り組み＞

1. 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の強化
・園庭開放や子育て相談の実施状況を把握したうえで、未実施園に対して、事業実施を働きかける。
・多機能型保育支援事業については、園長会等で当該事業実施のメリット等を説明することにより、実施施設数の増加につなげる。
2. 放課後等における学習の場の充実
・指導主事等による学校訪問を通じた助言・情報提供を実施する。
(計画：小学校5校、中学校5校)
3. 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進
・活動内容の充実を図るため、学校や地域の状況に応じ、実践ハンドブックの活用などにより学校等への助言を行うほか、地域コーディネーター研修会をはじめとする各種研修を開催する。
・市町村訪問等による実施状況の検証・見直しを行う。
・高知県版地域学校協働本部について、各市町村の取組が円滑に進むよう、連携主事による学校訪問等を通じた個別支援を行う。
4. 相談支援体制の充実・強化
・心の教育センターの日曜日の開所を継続し、相談支援の充実を図る。
・東部・西部相談室での来所相談の継続及び広報活動を強化する。

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

1. 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の強化
・園庭開放や子育て相談実施園を増やすなど、子育て支援体制を拡充するためには、保育士等の確保と負担軽減が必要である。
2. 放課後等における学習の場の充実
・中山間地域では、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
3. 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進
・地域コーディネータの人材確保・定着のほか、より多くの方に研修を受講してもらえるような工夫が必要である。
・コロナ禍における地域学校協働活動の充実に向けた工夫が必要である。
4. 相談支援体制の充実・強化
・西部相談室での相談が少なく、さらなる周知が必要である。

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

1. 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の強化＜拡充＞
・養成施設等の新規卒業者の確保、保育者の処遇改善など、保育士等の人材確保対策を強化する。
2. 放課後等における学習の場の充実＜継続＞
・コミュニティ・スクールや地域学校協働本部、放課後子ども教室等の「学びの場」など、他の学習支援の取組との連携により、放課後等における学習支援の実施校の増加を図る。
3. 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進＜継続＞
・地域コーディネーターの人材確保・人材育成の強化を図る。
4. 相談支援体制の充実・強化＜継続＞
・心の教育センターの日曜日の開所や東部・西部相談室での相談活動を引き続き実施するとともに、スクールカウンセラー等による指導・助言など、学校や教育支援センター等における相談支援の質的向上を図る。

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

少年非行防止対策の推進（高知家の子ども見守りプラン）

（構想冊子P.66）

児童家庭課

【目標値】

・万引き防止等一声運動啓発ポスター掲示率 (R1)76.2% (R5)80%
 ・警察、教育、福祉が連携した立ち直り支援ネットワークの構築 (R5)全市町村



再非行率 (H30)33.1% (R5)全国平均レベルに低減
 H30の全国平均 29.9%

【P】＜今年度の取り組み＞

1. 一声運動の取組の充実強化

小学生の万引き行為を未然に防ぐため、協定締結企業等と連携して、店舗での声かけや見守りを強化

2. 警察、教育、福祉等の支援機関の連携による再非行防止に向けた見守り支援の強化

無職少年などの就学・就労等に向けて、継続的な支援につながるよう、少年補導センターや若者サポートステーションなどの自立支援機関等と連携した立ち直り支援の仕組みを構築

3. 中学校卒業時、高校中退時の進路未定者等への支援

中学校卒業時、高校中退時の進路未定者に対して、市町村等における教育と福祉の連携による見守り支援体制を強化

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1. 万引き、深夜徘徊防止のための一声運動の実施
 県と協定を締結しているコンビニエンスストアやスーパーマーケット等の約600店舗を個別訪問し、ポスターの掲示等を依頼（各地域の少年補導センターの協力を得て実施（7～9月）

2. 第1回非行防止対策ネットワーク会議の開催(7/6)
 県の健康福祉部局、教育委員会、県警、高知市少年補導センター等による、非行防止対策に関する情報共有、意見交換を実施

3. ・無職少年等の自立に向けた就労を支援する「見守りしごと体験講習」の実施
 体験講習希望者：なし（8月末）

・制度の活用促進に向け、支援機関等が参加する連絡会等において制度説明：6回（8月末）

＜下半期の取り組み＞

一声運動啓発ポスター掲示率：11月頃に集計

1. 一声運動の実績及び各指標の動きの分析
 効果的な一声運動の実施方法等の検討

2. 3.

- ・第2回非行防止ネットワーク会議の開催
- ・中卒時進路未定者の状況分析
 再非行防止及び中卒時進路未定者への支援の具体的な進め方等を検討

少年非行に関する各指標の状況(暦年)

	H29	H30	R元	R2(1月～7月)	対前年同期比
不良行為	2,098	1,725	1,663	639	123.8%
うち 深夜徘徊	923	651	546	233	130.9%
入り口型非行	84	107	87	29	49.2%
うち万引き	45	70	56	13	32.5%
再非行率	35.8%	33.1%	31.0%	38.1%	

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

万引きは前年同期比32.5%と減少傾向となっているが、深夜徘徊は前年同期比の130.9%、再非行率は約7%増加

再非行防止や無職少年への自立支援は、教育委員会や県警等と連携した具体的、個別的な対策が必要

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

警察、教育、福祉等の支援機関の連携による、中卒時・高校中退時の進路未定者に対する個別支援の強化 拡充

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

社会的養育の充実

(構想冊子P.67)

児童家庭課

【目標値】

・フォスタリング機関と連携した里親登録者数
(H30) 12組 (R1) 19組 (R5) 21組



里親委託率 (H30) 19.0% (R5) 32.5%

【P】＜今年度の取り組み＞

1 包括的な里親養育支援体制の構築

リクルート、研修、マッチング、委託後の支援等を通じた一貫した里親養育支援体制の構築（民間の里親養育包括支援（フォスタリング）機関を中心とした仕組みづくり）

里親制度等普及促進・里親リクルート

- ・講演会や説明会の開催等による普及啓発及び開拓
- 里親研修・トレーニング等事業
- ・登録前後の里親を対象とする研修の実施
- 里親訪問等支援事業
- ・委託後の定期的な家庭訪問
- ファミリーホーム新設に向けての施設整備に要する費用を補助

2 施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化

- ・小規模グループケア実施のための環境整備、児童養護施設等職員の処遇改善を支援
- ・児童指導員任用資格取得のために雇用する職員の費用を助成
- ・「高知県認証評価制度」の対象施設を児童養護施設等まで拡充

3 入所児童等の自立支援の充実

- ・児童養護施設等を退所し、就職又は進学する子どもたちへの支援
- ・入所児童の学習・自立支援や相談支援を行う職員の雇用に対する補助

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1 包括的な里親養育支援体制の構築

「里親ミーティング」による関係機関との情報の共有及び協議を実施（月1回開催）

普及啓発

- ・ポスターグッズの配布（安芸駅、道の駅美良布他 14箇所）
- ・新聞（6/22）テレビによる広報の実施
- ・児童養護施設や学校、企業への出前講座（8回 150名）
- 里親基礎研修（8/1：7組12名）
- 登録前研修（9/12他：7組12名）
- トレーニング事業（個別支援：6回、振り返り研修：1回）
- 里親訪問支援（訪問 60回、56世帯）
- 児童相談所における里親養育支援
- ・高知市少年補導センター定例会議での親族里親の説明（9/25）
- ・委託里親サポートケア（40件）
- ・未委託里親訪問調査（22件）
- ファミリーホーム新設の施設整備補助（里親（安芸市） 1件）

2 施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化

- ・小規模グループケア実施の環境整備補助（1件）
- ・児童指導員任用資格取得のための職員雇用費補助（2件）
- ・「高知県認証評価制度」スタートアップセミナー参加（1施設）

3 入所児童等の自立支援の充実

- ・入所児童の学習支援の実施（5施設）
- ・退所児童等へのアフターケアの実施（3施設）

＜下半期の取り組み＞

里親登録者数：20組見込み（3月末予定）

1 包括的な里親養育支援体制の構築

「里親ミーティング」による関係機関との情報の共有及び協議を実施（月1回開催）

普及啓発

- ・チラシ、ブックレットの配布（8千枚配布）
- ・帯屋町デジタルサイネージでの広報（10月～3月）
- ・里親推進月間横断幕掲示（10/1～10/31）
- ・里親制度パネル展開催（10/1～オーテピア、10/15～ソーレ）
- ・里親制度オンライン説明会、相談会開催（10/1～3/31）
- ・先進事例の調査
- 里親基礎研修（10月予定）
- 登録前研修（11月予定）
- 更新研修（2回：10組を予定）
- トレーニング事業（個別支援：随時）
- 訪問等による里親支援の実施（随時）
- 児童相談所における里親養育支援
- ・校長会、主任児童委員会議等を通じた親族里親の掘り起こし

2 施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化

- ・各施設の社会的養育推進計画の取りまとめ

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

- ・里親の養育不安の解消のため、研修や訪問支援等によるきめ細かな支援が必要
- ・家庭的な環境での養育を進めるため、幅広い層の里親を確保することが必要
- ・発達障害やトラウマを抱えた子どもの専門的なケアや社会で自立していくための継続的なサポートが必要

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

- ・包括的に里親養育を支援するフォスタリング機関の人員体制の強化 拡充
- ・市町村や児童養護施設等と連携した里親の掘り起こしや、先進事例を参考にしたアプローチの強化 拡充
- ・社会的養護施設の機能強化に向けた検討会の実施（小規模化・高機能化及び多機能化に必要な施設整備や人材の育成のあり方等） 新規

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

【柱】

ひとり親家庭への支援の充実

(構想冊子P.68)

児童家庭課

【目標値】

ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知家の女性のしごと応援室が連携した職業紹介
実施率：(H30)5% (R5)70% 【(R2)13% 7月末時点】



勤務先での正規雇用率【母子世帯】(H27)56.7% (R5)65%

【P】＜今年度の取り組み＞

1 情報提供・相談体制の強化

- 支援が必要な家庭に情報が届くよう、ひとり親家庭等就業・自立支援センターの市町村訪問による子ども家庭関係部署との連携を強化
- ひとり親支援団体と協働した広報やSNS等のツールを活用した情報発信の強化
- 養育費等に関する専門的な問題に対応するための弁護士等専門家による法律相談の実施

2 就業支援の強化

就業のための支援

- ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知家の女性しごと応援室やハローワークなどの就業支援機関の連携強化
- 母子保健から児童福祉、児童福祉からの就労支援機関につなぐ仕組みづくり
- 働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組む「WLB認証企業」や認証評価を受けた介護事業所、「育児休暇等の取得促進宣言企業」等への就労支援

資格や技能の取得への支援

- 一定の資格を取得するための教育訓練講座受講料への支援
- 就業促進に向けた高等職業訓練受講中の給付金の支給や入学準備金・就職準備金の貸付(返還免除あり)

3 経済的支援の充実

- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業(修学資金・就学支度資金)の拡充(対象経費の拡大)
- ひとり親家庭医療費の助成

【D】＜上半期の取り組み状況と成果＞

1 情報提供・相談体制の強化(ひとり親家庭等就業・自立支援センター)

- 相談者：4～7月(前年同期比) 重複有
- 来所 62人(72%)
- 電話 159人(99%)
- その他 89人(202%)
- 相談就業 160件(84%)
- 内訳 法律 88件(124%)
- 生活 68件(145%)
- 就職決定：7月末時点 6名(就職率33%)
- LINEによる情報発信：登録者65名(9/11時点)
- 法律相談の実施状況：7月末現在(前年同期) 弁護士：11名(14名) 司法書士：10名(9名)

2 就業支援の強化

就業のための支援

- 高知家の女性しごと応援室等との合同出張相談会 7/7、8/25オーテピア(相談者：0名)
- WLB認証企業等へのひとり親家庭等就業・自立支援センターのリーフレット配布 330社(9/1発送)
- 資格や技能の取得への支援：7月末時点(前年同期)
- 高等職業訓練促進給付金利用者数 61名(59名)
- 自立支援教育訓練給付金給付者数 3名(0名)
- 入学準備金・就職準備金貸付 21件(21件)

3 経済的支援の充実

- ひとり親世帯臨時特別給付金の支給：8月末時点 基本給付：6,899件(4億5,347万8千円) 追加給付：2,133件(1億665万円)
- 母子父子寡婦福祉資金貸付：7月末時点(前年同期) 貸付件数：64件(88件)
- ひとり親家庭医療費の助成：申請時(前年同期) 受給者数：14,117人(14,252人)

＜下半期の取り組み＞

1 情報提供・相談体制の強化

- 市町村訪問(17市町村)
- 市町村及びひとり親家庭等就業・自立支援センターの連携による市町村窓口での情報提供の強化
- LINE等による情報発信強化(法律相談の案内等随時提供)
- 四国ブロック母子・父子自立支援研修会の実施

2 就業支援の強化

就業のための支援

- 相談者のニーズに応じた多様なサービスの提供に向けて、高知家の女性しごと応援室との連絡会の実施
- 資格や技能の取得への支援
- 高等職業訓練促進給付金による資格取得を進めるため、養成機関等への制度周知や訪問による情報収集

3 経済的支援の充実

- ひとり親世帯臨時特別給付金の審査(~2月)及び減収世帯への追加申請等手続きの周知
- 社会福祉協議会や関係機関に母子父子寡婦福祉資金貸付の拡充内容の周知
- 社会福祉協議会による生活福祉資金など、他の貸付状況の情報収集
- ひとり親への支援状況の把握と貸付相談への対応強化

【C】＜取り組みによって見えてきた課題・想定される課題＞

ひとり親家庭の方からの相談や制度の利用が全般的に減少傾向であるため、プッシュ型での情報提供が必要
健診や届出など行政サービス提供の機会を活用したひとり親の制度の周知には、市町村担当者のスキルアップへの支援と相談体制の強化が必要

【A】＜来年度の取り組みの方向性＞

SNS等を活用した情報提供や、市町村窓口での手続きや届出、各種健診などの機会を捉えた制度の周知の強化 継続
ひとり親家庭就業・自立支援センターによる市町村窓口担当者への支援の強化 継続
ひとり親家庭実態調査の実施と各施策の評価検証を行い、高知県ひとり親家庭等自立促進計画を改定 新規